

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第88期)	至	2025年3月31日

瀧上工業株式会社

愛知県半田市神明町一丁目1番地

(E01364)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	8
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
	2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
	3. 事業等のリスク	15
	4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
	5. 重要な契約等	22
	6. 研究開発活動	22
第3	設備の状況	23
	1. 設備投資等の概要	23
	2. 主要な設備の状況	23
	3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4	提出会社の状況	26
	1. 株式等の状況	26
	(1) 株式の総数等	26
	(2) 新株予約権等の状況	26
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
	(5) 所有者別状況	27
	(6) 大株主の状況	28
	(7) 議決権の状況	28
	(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	29
	2. 自己株式の取得等の状況	30
	3. 配当政策	31
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5	経理の状況	50
	1. 連結財務諸表等	51
	(1) 連結財務諸表	51
	(2) その他	95
	2. 財務諸表等	96
	(1) 財務諸表	96
	(2) 主な資産及び負債の内容	114
	(3) その他	114
第6	提出会社の株式事務の概要	115
第7	提出会社の参考情報	116
	1. 提出会社の親会社等の情報	116
	2. その他の参考情報	116
第二部	提出会社の保証会社等の情報	117

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第88期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	瀧上工業株式会社
【英訳名】	The Takigami Steel Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧 上 晶 義
【本店の所在の場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 香 村 哲 也
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 香 村 哲 也
【縦覧に供する場所】	瀧上工業株式会社東京支店 （東京都中央区新川二丁目31番1号） 瀧上工業株式会社大阪支店 （大阪市中央区南船場一丁目16番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	16,181	14,678	18,617	23,328	23,840
経常利益 (百万円)	1,285	219	825	1,219	337
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	932	138	1,017	986	200
包括利益 (百万円)	2,030	1,134	1,380	6,481	125
純資産額 (百万円)	36,180	37,103	38,288	44,580	43,265
総資産額 (百万円)	43,795	48,814	50,419	58,519	64,177
1株当たり純資産額 (円)	16,548.06	16,945.68	17,460.67	20,286.96	21,005.11
1株当たり当期純利益 (円)	426.86	63.38	464.28	449.30	91.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.6	76.0	75.9	76.2	67.4
自己資本利益率 (%)	2.6	0.4	2.7	2.4	0.5
株価収益率 (倍)	13.4	157.8	17.2	18.1	79.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,005	1,747	△1,818	△4,382	3,620
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△638	△1,438	△292	△388	△2,465
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△234	442	△325	△304	2,569
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,745	10,544	8,114	3,054	6,780
従業員数 (名)	390	402	462	454	509

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式交付信託（従業員向け株式交付信託）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	12,397	10,419	13,485	17,276	18,164
経常利益 (百万円)	1,287	102	486	834	184
当期純利益 (百万円)	1,544	618	795	768	127
資本金 (百万円)	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361
発行済株式総数 (株)	2,697,600	2,697,600	2,697,600	2,697,600	2,697,600
純資産額 (百万円)	29,950	31,343	32,281	38,260	36,895
総資産額 (百万円)	39,434	43,610	45,006	52,432	57,306
1株当たり純資産額 (円)	13,698.73	14,314.93	14,721.23	17,410.93	17,912.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	706.71	282.57	363.07	349.87	58.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.9	71.9	71.7	73.0	64.4
自己資本利益率 (%)	5.4	2.0	2.5	2.2	0.3
株価収益率 (倍)	8.1	23.1	22.0	23.3	124.8
配当性向 (%)	14.2	35.4	27.5	28.6	170.9
従業員数 (名)	282	304	315	313	322
株主総利回り (%)	136.7	157.7	193.9	200.0	218.5
(比較指標：東証株価指数) (%)	(139.3)	(138.7)	(142.8)	(197.3)	(189.4)
最高株価 (円)	5,800	6,600	8,100	8,600	8,850
最低株価 (円)	4,855	5,710	5,900	6,700	5,620

- (注) 1. 第88期の1株当たり配当額100円00銭のうち期末配当額50円00銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式交付信託（従業員向け株式交付信託）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1937年 1 月	瀧上鐵骨鐵筋工業株式会社を設立。
1939年11月	瀧上工業株式会社と改称し、本店を東京市日本橋区兜町に移転。
1941年 5 月	株式会社瀧上工作所を設立（現・連結子会社）。
1948年11月	本店を東京都中央区日本橋小伝馬町に移転。
1950年 5 月	静岡営業所（静岡市葵区）を開設。
1952年 5 月	札幌営業所（札幌市中央区）を開設。
1953年 6 月	丸定産業株式会社を設立（現・連結子会社）。
1954年10月	福岡営業所（福岡市中央区）を開設。
1955年12月	本店を東京都中央区湊町に移転。
1960年 5 月	大阪営業所（大阪市福島区⇒1984年 4 月大阪市西区に移転）を開設。
1960年 6 月	瀧上精機工業株式会社を設立。
1961年 2 月	丸定運輸株式会社を設立（現・連結子会社）。
1961年10月	東京、名古屋証券取引所市場第二部上場。
1963年 5 月	半田工場（愛知県半田市）を新設。
1965年 4 月	瀧上建設興業株式会社を設立（現・連結子会社）。
1968年 9 月	丸定鋼業株式会社を設立。
1969年12月	中部レベラー鋼業株式会社を設立。
1971年 1 月	本店の所在地が東京都中央区湊一丁目に表示変更される。
1975年 6 月	富川鉄工株式会社を設立。
1978年 4 月	仙台営業所（仙台市青葉区）を設立。
1985年 3 月	半田第二工場専用岸壁及びクレーン設置。
1988年 2 月	半田第二工場建屋新設。
1988年 3 月	決算期を11月30日から 3 月31日に変更。
1994年 9 月	大阪営業所を大阪支店に昇格（現大阪市中央区）。
1995年 8 月	広島営業所（広島市中区）を開設。
2001年11月	岐阜営業所（岐阜県岐阜市）を開設。
2007年10月	半田第二工場の一部を賃貸不動産として貸与。
2010年 6 月	本店を東京都中央区湊一丁目から名古屋市中川区清川町に移転し、東京本店を東京支店に変更（現東京都中央区）。
2012年 4 月	本店を名古屋市中川区清川町から愛知県半田市神明町に移転。
2013年 3 月	瀧上精機工業株式会社を株式の売却により連結の範囲から除外。
2013年 4 月	瀧上精機工業株式会社がその他の関係会社となる。
2014年 9 月	丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所、丸定運輸株式会社、瀧上建設興業株式会社及び中部レベラー鋼業株式会社の 6 社が、2014年 9 月 1 日の株式交換により当社の完全子会社となる。
2014年10月	フィリピン共和国にマニラ駐在員事務所（マカティ市）を開設。
2015年 4 月	名古屋営業所（名古屋市昭和区）を開設。
2016年 4 月	丸定産業株式会社が丸定鋼業株式会社と中部レベラー鋼業株式会社を吸収合併する。
2017年 3 月	富川鉄工株式会社が当社の完全子会社となる。
2017年 6 月	監査等委員会設置会社へ移行。
2017年10月	普通株式10株につき 1 株とする株式併合を実施。
2018年 9 月	株式会社ケイシステックニジューサンを連結子会社化。
2019年 9 月	富川鉄工株式会社より全事業を譲り受け、非連結子会社とする（同社は2022年3月15日清算終了）。
2021年 4 月	株式会社瀧上工作所と吸収分割を実施。
2021年10月	瀧上不動産株式会社を連結子会社化。
2022年 4 月	市場区分の見直しに伴い東京証券取引所第二部をスタンダード市場へ移行。 名古屋証券取引所市場第二部をメイン市場へ移行。
2022年 9 月	東京フラッグ株式会社を連結子会社化。
2024年 2 月	瀧上精機工業株式会社が当社株式の売却によりその他の関係会社から外れる。
2024年10月	株式会社菊池鉄工所を連結子会社化。
2025年 2 月	瀧上精機工業株式会社がその他の関係会社となる。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社8社、関連会社1社、その他の関係会社2社で構成され橋梁・鉄骨・その他鉄構物の設計・製作の受注生産販売を主要事業として行っております。

当社グループのセグメントの区分及び主要事業との位置付けは次のとおりであります。

A 鋼構造物製造事業

当社は、鋼構造物の設計・製作・施工を行っております。

〔製品の外注加工〕

子会社の㈱菊池鉄工所は、鉄骨等の製作加工を行っております。

〔製品の現場施工〕

子会社の瀧上建設興業㈱は、一般土木建築・橋梁・鉄骨・その他鉄構物の製作・施工を行っております。

子会社の東京フラッグ㈱は、土木、建築工事の請負並びに鉄骨鋼材の製造、溶接工事を行っております。

〔鉄骨加工製品の製造（海外拠点）〕

関連会社の有限責任会社Universal Steel Fabrication Vina-Japan Co.,LTD.（ベトナム）は、鉄骨加工製品の製造を行っております。

B 不動産賃貸事業

当社及び子会社の丸定産業㈱、㈱瀧上工作所、瀧上不動産㈱は、不動産賃貸及び管理業務を行っております。

C 材料販売事業

子会社の丸定産業㈱は、厚板事業部では鋼板の切断・加工販売、鉄筋・建材事業部では、鉄筋・建材の販売を、その他の関係会社の瀧上精機工業㈱は、ボルト・ナット類の製造販売をそれぞれ行っております。また、子会社の丸定産業㈱のレベラー事業部は、鋼板加工業（薄板）を行っておりますが、当社との取引関係はありません。

D 運送事業

子会社の丸定運輸㈱は、橋梁・鉄骨・その他鉄構物の製品輸送を行っております。

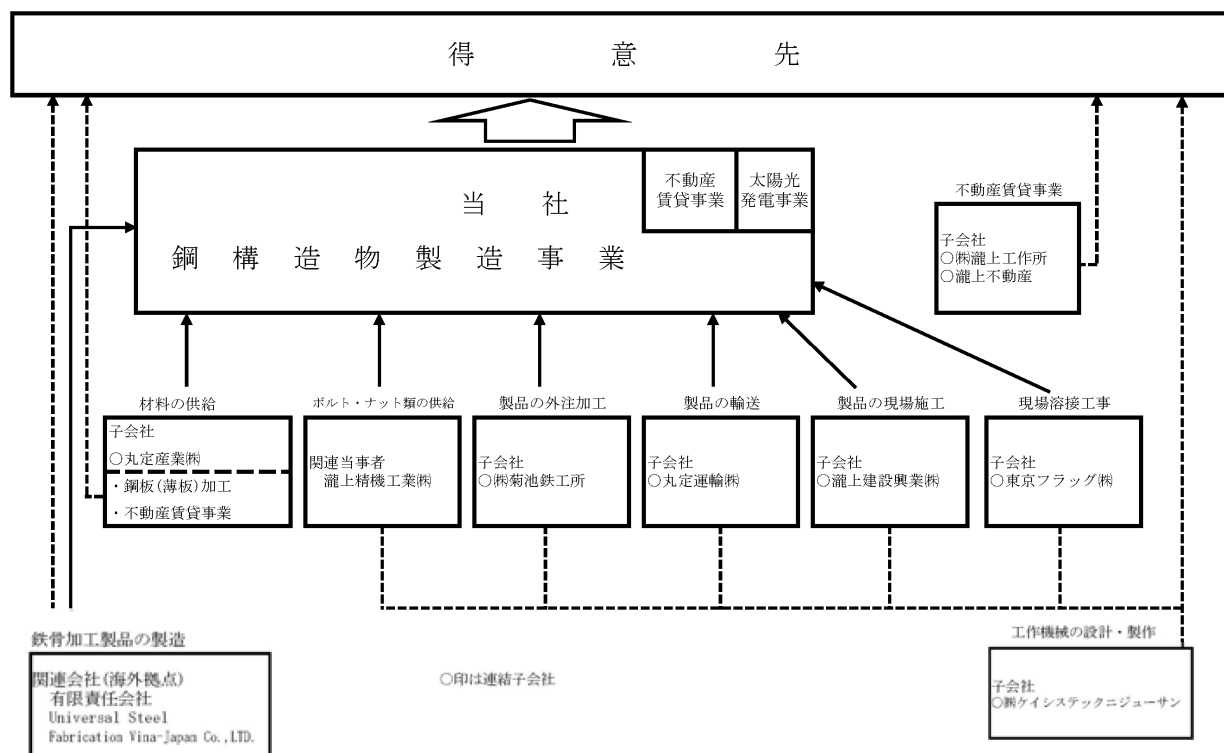
E 工作機械製造事業

子会社の㈱ケイシステックニジューサンは、工作機械の設計、製作を行っております。

F その他の事業

当社は太陽光発電設備による太陽光発電事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 瀧上建設興業(株)	名古屋市昭和区	100	鋼構造物 製造事業	100.0	当社製品の現場施工 資金の借入 役員の兼任等 2名
(株)瀧上工作所	愛知県半田市	75	不動産賃貸業	100.0	役員の兼任等 1名
丸定産業(株) (注) 2、5	愛知県東海市	100	材料販売事業 不動産賃貸事業	100.0	当社へ鋼板の販売 当社へ鋼材の販売 資金の借入 役員の兼任等 3名
丸定運輸(株)	愛知県東海市	30	運送事業	100.0	当社製品の輸送 資金の借入 役員の兼任等 2名
(株)ケイシステック ニジューサン	愛知県岡崎市	3	工作機械 製造事業	100.0	資金の借入
瀧上不動産(株)	名古屋市昭和区	45	不動産賃貸業	100.0	当社所有不動産の管理 資金の貸付 役員の兼任等 4名
東京フラッグ(株)	東京都江戸川区	20	鋼構造物 製造事業	100.0	当社製品の溶接工事 資金の貸付 役員の兼任等 3名
(株)菊池鉄工所	滋賀県甲賀市	98	鋼構造物 製造事業	100.0	当社製品の外注加工 役員の兼任等 3名
(その他の関係会社) 瀧上精機工業(株)	名古屋市港区	75	その他 (鋳螺釘類 製造事業)	被所有 17.2	当社へのボルト類の販売 役員の兼任等 2名
(株)鍛冶定	愛知県半田市	3	その他 (資産管理他)	被所有 (17.2) ※4	当社との取引はありません。 役員の兼任等 4名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 資金の借入については、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）による借入であります。

4. (株)鍛冶定の100%子会社である瀧上精機工業(株)が所有しております。

5. 丸定産業(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,891百万円
	(2) 経常利益	53百万円
	(3) 当期純利益	22百万円
	(4) 純資産額	2,551百万円
	(5) 総資産額	4,562百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
鋼構造物製造事業	423
不動産賃貸事業	2
材料販売事業	47
運送事業	8
工作機械製造事業	3
全社（共通）	26
合計	509

- （注） 1．従業員数は就業人員であります。
 2．全社（共通）は、総務等の管理部門の従業員であります。
 3．鋼構造物製造事業の従業員数が前連結会計年度末の369名から54名増加しておりますが、その主な理由は2024年10月1日付で株式会社菊池鉄工所を連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2025年 3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
322	46.9	15.0	6,130,337

セグメントの名称	従業員数（名）
鋼構造物製造事業	295
不動産賃貸事業	1
全社（共通）	26
合計	322

- （注） 1．従業員数は就業人員であります。
 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3．全社（共通）は、総務等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、瀧上工業労働組合と称し、1946年8月に現業員のみをもって結成され、1959年11月には職員も含めて拡大改組されました。上部団体には加盟しておりません。組合員は会社側の利益を代表すると認められる者、雇員、傭員、嘱託等を除き183名で構成されており、労働条件の改善にあたっては、生産性の向上、労使関係の安定を目的として、円満に協議解決し、現在に至るまで、労使間に紛争を生じたことなく、平穏円満に推移しております。

なお、連結子会社には、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.3	62.5	63.6	67.8	45.0	厚生労働省の「女性の活躍推進企業のデータベース」のとおり

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

なお、対象となる男性労働者(8名)のうち、当事業年度末日(2025年3月31日)までに育児休業未取得であった者(3名)について、当事業年度末日の翌日(2025年4月1日)から有価証券報告書提出日までに育児休業を取得した者(3名のうち3名)を加算した場合の「男性労働者の育児休業取得率」につきましては100%となっております。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「鋼の強靱さと人の優しさを融合させ、高品質で安心・安全な社会基盤づくりに貢献する」ことを経営理念として掲げ、「社会インフラが成熟・多様化していく時代に適時的確に対応し、あらゆる分野において、『受け継ぐ技術、さらなる高みへ』を合言葉に、信頼される総合エンジニアリング企業を目指す」ことをビジョンとしております。新（第5次）中期経営計画では、持続的成長と企業価値の向上を実現するために、「変革とチャレンジ」をキーワードとして、中長期的に基幹事業ポートフォリオの最適化を図り、事業利益のさらなる向上を目指すことを基本方針としております。

(2) 経営戦略等

① 第5次中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）の基本方針

持続的成長と企業価値の向上を実現するために、第5次中期経営計画の基本方針は、『変革とチャレンジ』をキーワードとして、中長期的に基幹事業ポートフォリオの最適化を図り、事業利益のさらなる向上を目指します。

当社のメイン事業領域としている橋梁需要は、新設橋梁から橋梁保全にシフトしつつある一方で、人財不足の恒常化と材料費の高騰等、受注環境はますます厳しさを増すことが予想されます。こうした市場環境の中で、人財や設備、資金等の資源を有効に活用し、事業利益のさらなる向上を目指すため、事業戦略、財務戦略及び経営基盤強化を下記のとおり実行します。

② 第5次中期経営計画の2年目に向けて

当社グループは、「第5次中期経営計画」の2年目であり、創業130周年となる2025年度を迎えました。「変革とチャレンジ」をキーワードに、更なる事業利益の向上を目指し、より一層の企業価値向上を図ってまいります。具体的な取り組みといたしましては、新設橋梁事業においては、中部地区を重点とした受注戦略のもと、配置技術者の増強と提案力の強化に努めてまいります。また、橋梁保全事業においては、大規模保全工事の異業種・地元企業及びグループ会社と連携した戦略的工事遂行により、顧客に提供価値のあるビジネスモデルの構築と安定した売上げ確保に努めてまいります。鉄骨・鉄構事業においては、過年度に投資を実行した設備のフル稼働を目指し、引き続き作図能力の増強を進め、生産性の向上と受注競争力アップに努めるとともに、昨年10月にM&Aで取得した(株)菊池鉄工所とのシナジー効果の早期実現を目指してまいります。不動産賃貸事業においては、所有賃貸物件の稼働率のさらなる向上に努めるなど、一層の収益向上を図ります。海外・新規事業においては、アスファルト添加剤のフィリピン全域への事業展開を目指すとともに、土木関連の民間活用事業（PFI、PPP）に関わる情報収集を継続してまいります。財務戦略としては、引き続き利益の拡大によるキャッシュ・フローの向上と投資有価証券の売却、銀行借入等、資本効率を意識した多様な調達手段を活用し、人的資本や設備等への投資並びに株主還元を戦略的に行ってまいります。経営基盤強化としては、DX化の取り組みとして、全社員を対象としたDX教育の実施によりデジタルリテラシーの底上げを図ってまいります。また、財務管理や原価管理のための基幹システムの再構築を進めており、来年度中には本稼働を予定しています。人財戦略においては、社員エンゲージメントサーベイで明らかになった課題を研修に織り込み、人財育成に取り組むとともに、働きがいのある労働環境の整備、社員エンゲージメントの向上に努めてまいります。

I. 事業戦略

(i) 鋼構造物製造事業

a 新設橋梁事業

新設橋梁においては、今後の市場環境変化を見据えた事業戦略の構築に取り組みます。そのためには受注戦略を強化し、中部地区を重点とした受注、大阪湾岸道路西伸部海上部などの大規模な新設プロジェクトの受注に注力してまいります。また設計変更対応力の強化、DX化の推進による生産プロセスの強化、工場原価管理の強化など、利益向上のあらゆる施策を実行してまいります。

b 橋梁保全事業

橋梁保全においては、市場の更なる拡大が期待され、大型特殊橋保全工事に加え中小規模橋梁保全案件を継続して受注することを目指し、高速道路の大規模更新/床版取替工事にも注力いたします。橋梁保全市場の多様化に対応し、エンジニアリング力に厚みを増すため、地元ゼネコンやグループ会社との連携を推進し、更なる強化と拡大に努め、利益向上のあらゆる施策を実行してまいります。

c 鉄骨・鉄構事業

鉄骨・鉄構においては、新設橋梁発注量の中長期的縮小が見込まれる中で、首都圏超高層案件に取り組むことを新規事業と同等のチャレンジと位置付けし、設備投資と人的投資を行いつつ社内体制を確実に構築するとともに、着実な成長を目指してまいります。

(ii) その他の事業

a 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、安定的な収益源として、一定規模を確保しつつも、資本効率を考慮した資産の入れ替え、売却等の実施も検討してまいります。

b 材料販売事業

材料販売事業においては、新規顧客の開拓及び既存顧客への販売増加を積極的に進め、売上拡大を図ります。厚板の外部販売比率を拡大するために、商社鉄骨と一般ファブrikメーカーへの販売を強化してまいります。

c 海外・新規事業

海外その他並びに新規事業においては、事業創造本部で一元して掌握いたします。海外現地法人の更なる利益拡大を目指すとともに、大学や異業種とのアライアンスを構築し、既存事業における技術開発に繋げ、将来に向けての種まきとなる新規事業の企画をしてまいります。

II. 財務戦略

財務戦略としては、利益の拡大による営業活動キャッシュ・フローの向上と投資有価証券等の売却、銀行借入等、資本効率を意識した多様な調達手段を活用し、人的資本や設備、M&A等への投資並びに株主還元を戦略的に行ってまいります。

株主とのコミュニケーション強化として、ESGやサステナビリティなどの非財務情報に関する目標を設定し、モニタリングを開始するとともに積極的なIR活動を実施いたします。

III. 経営基盤の強化

(i) DX戦略

DX戦略においては、業務の効率化や自動化、ロボット化、デジタルアーカイブの構築等、財務、工場、工事現場等のあらゆる場面でDX化を進めてまいります。

(ii) 人財戦略

人財戦略においては、事業戦略と連動させ、変化する事業環境にも適応できる専門人財の育成や多様な人財の活用・配置、社員の価値観と自律性を尊重し、働きがいのある労働環境を整備し社員エンゲージメントの向上に取り組む等人的資本にも積極的に投資を進めてまいります。

第5次中期経営計画は、本業である鋼構造物製造事業における利益のさらなる向上を目指すことを最重要課題と位置づけ、資本効率を意識した経営の実現に向けた基盤固めを行う3か年と考えております。上記の戦略を実行することによって中長期的にROE等の改善と資本コストの低減を実現し、次期中期経営計画での資本効率を意識した目標設定の具体化につなげていきたいと考えております。

(3) 経営環境

経営環境につきましては、国内建設市場におきましては、国土強靱化やインフラ老朽化対策のための予算が前年並みに確保される見込みで、公共工事の発注金額は前年度から大きく変動しないものと予想されます。また民間建設投資額におきましても前年度と同水準で推移すると予想されます。その一方、建設資材価格・労務価格の高騰や慢性的な担い手不足、時間外労働の上限規制の適用などにより、工事発注量の低下が見込まれます。受注量の確保、一層の労働環境の充実及び生産性向上が求められる状況にあります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

①新設橋梁事業

新設橋梁事業につきましては、国内の橋梁需要が新設橋梁から橋梁保全へのシフトが進み、中長期的には新設橋梁の市場は減少傾向にあります。但し、足元では、大阪湾岸道路西伸部海上部などの大規模プロジェクトが本格化し、中部地区においてもリニア関連事業や空港関連事業に伴う大型橋梁の発注が見込まれています。一方で、当社グループは、過去の積極的な受注活動により、89期までは現場工事は繁忙な状況となっており、現場技術者の余裕も少なくなっております。今後、発注量の減少が見込まれる中で、上記のプロジェクトを受注し、利益を確保していくためには、受注に向けた営業戦略と高い技術力を有する現場技術者の確保が課題となります。

②橋梁保全事業

橋梁保全事業につきましては、国土強靱化・防災減災への取り組み強化により、高速道路の床版取り替えや橋梁の耐震補強等修繕・更新需要は高水準の発注量を維持していくことが見込まれます。特に大規模な保全工事においては高度で総合的な技術力が求められるため、特殊橋保全という技術ニーズに対応できるように更なる人員確保と人材育成、技能伝承が課題となります。

③鉄骨・鉄構事業

鉄骨・鉄構事業につきましては、首都圏再開発需要を中心に需要は当面継続しますが、工事費の高騰などにより遅延や延期などが見込まれています。中部地区においても、名古屋駅前再開発案件や、全国的には半導体やデータセンターも堅調な需要が見込まれます。一方でポストコロナや残業規制の強化等による働き方などの変化によるオフィス需要に注意が必要です。また、首都圏再開発案件は、これまで当社グループが得意としてきた発電所等のエネルギー関連施設の建設とは異なる高難度物件であり、さらなる成長に向けて、図面・管理体制の再構築やBIMの活用などフロントローディングの強化と、大型設備投資を踏まえた生産効率向上施策推進、収益管理強化が課題となります。

④デジタル化及び働き方改革

上記の①～③の取り組み課題に共通するリスクは人財不足です。我が国の労働者人口は既に減少し始めており、働き方改革により女性と高齢者の労働参加率を高める取り組みがなされています。しかし、絶対的な人口不足や労働者人口自体の高齢化は着実に進行しており、ロボットやデジタル化の活用が省力化、省人化対策として期待されています。当社グループにおきましても、働き方改革による人財確保やロボット・デジタル技術等DX推進による生産性向上、ビジネスモデルの変革、高齢化に伴う技術者及び工場作業員の人財不足への対応と技術伝承が課題です。

⑤財務上の課題

当社グループは、第5次中期経営計画の実行により、更なる事業資金が必要となっており、前連結会計年度までは、概ねグループ内の自己資金で事業資金を確保しておりましたが、売上規模の拡大に伴い、事業資金も増加することが見込まれますので、今後は、第5次中期経営計画の財務戦略に沿って、利益のさらなる向上を図り、営業キャッシュ・フローの創出に注力する一方、投資有価証券等の売却、銀行借入等、資本効率を意識した多様な調達手段を活用し、人的資本や設備、M&A等への投資や株主還元を戦略的に行っていきます。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

橋梁・鉄骨業界を取り巻く経営環境が一層の厳しさを増していくなか、当社グループといたしましては、企業競争力の強化に努め、適正な受注量の確保を重要な施策と位置付け、売上高、利益面でバランスの取れた収益力を目指しており、第5次中期経営計画では、売上高、営業利益（営業利益率含む）及び経常利益（経常利益率含む）を目標指標としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本方針

私たち、瀧上グループは、「鋼の強靱さと人の優しさを融合させ、高品質で安心・安全な社会基盤作りに貢献する」という経営理念のもと、新設橋梁から橋梁保全、鉄構造製作とそれらに関わるあらゆる分野における事業活動を通じて、社会課題の解決や地球環境の保護等をはじめとしたサステナブルな社会への貢献とともに私たち自身の持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関するガバナンス体制は、サステナビリティに関わる基本方針、事業活動におけるリスクと機会を審議し管理する体制として、経営戦略会議を設置しております。当会議体は、代表取締役社長を筆頭に常勤取締役、執行役員及び常勤監査等委員が出席し、原則毎月1回以上開催し、サステナビリティ関連を含むリスクと機会について検討を行い、重要な方針や施策については、取締役会に報告され、審議・決定がなされます。

また、内部監査部門である監査室では、当社グループ全般における監査室監査を通じて、当社の各部署及びグループ会社レベルでのサステナビリティ関連を含むリスク等の監視及び統制に係る提言を実施しており、その結果については、監査室管掌である代表取締役社長を通じて、取締役会へ定期的に報告されるとともに、監査等委員会へは監査室より定期的に直接報告されております。

(3) 戦略

当社グループは、長年にわたり培われてきたゆるぎない技術と技能、そして顧客の信頼をベースとして橋梁事業、鉄構事業を通じてそれぞれの時代の要請に応えてまいりました。これからも、変化していく社会環境及び事業環境の中で、社会課題の解決や地球環境の保護等をはじめとしたサステナブルな社会への貢献とともに、持続的な成長と企業価値の向上を実現するための課題に対し、優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定しました。

マテリアリティの特定にあたり、以下のプロセスを経て決定しました。また、マテリアリティの目標と施策については中期経営計画の中に取り込み、その進捗状況については、中期経営計画のフォロー会議の場で報告されるとともに、重要なものについては経営戦略会議で審議され、取締役会がモニタリングを行います。

○マテリアリティの特定プロセス

ステップ1	サステナビリティ検討プロジェクトチームの設置	役員を中心としたメンバーと外部アドバイザーで構成するチームを組成し、サステナビリティに対する取り組みを検討
ステップ2	事業課題・社会課題・地球環境課題の洗い出し	経営理念やビジョン、事業環境、SDGsの観点や他社の取組事例等を参考に、社会的課題、地球環境課題並びに当社グループの成長と企業価値向上に関わる課題を洗い出し
ステップ3	課題の整理と選定	社内プロジェクトにおいて、課題の優先順位付け、整理・統合を実施し、マテリアリティ候補を選定
ステップ4	マテリアリティの特定	マテリアリティ候補とした項目について、経営戦略会議での審議の後、取締役会決議によりマテリアリティを特定

○マテリアリティと施策

ESG	リスクと機会	マテリアリティ	施策
E（環境）	機会	国土強靱化に向けた安全安心な社会インフラづくりへの対応	国土強靱化に向けた安全安心な社会インフラづくりへの対応
	リスク	気候変動や自然災害リスクへの対応	温室効果ガスの削減等の取り組みを通じ、事業活動による環境負荷の低減
S（社会）	機会	品質の確保	品質不適合の再発防止

	機会	生産性の向上（D Xによる）	D X推進による効果的な生産／施工体制の構築 B I M／C I Mの活用的高度化による設計品質・性能の向上
	機会	技術開発	既存材料や製品への高付加価値対応 架設技術の開発
	リスク	労働安全衛生の確保	労働災害の防止
	機会	人的資本経営の推進	多様な人財の活用 人財の育成及びキャリア開発 ワークライフバランスの推進
	機会	地域貢献	地域との共生
G（ガバナンス）	リスク	ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底	法令及びグループ行動規範の順守
	リスク	情報セキュリティ管理	情報漏洩の防止

サステナビリティに関する取り組みとしては、第5次中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）の事業戦略に加え、経営基盤戦略として「D X戦略」と「人財戦略」という項目を設定し、各戦略を実行していくことで、マテリアリティの目標の達成と持続的成長と企業価値向上の実現を図ってまいります。

なお、上記の戦略の適用範囲といたしましては、連結子会社において体制が十分に整備されていないことから「D X戦略」は、現状で情報技術を共有している当社及び一部の子会社を対象とし、「人財戦略」は、中核企業である当社を対象としております。

また、当社で既に取り組みがスタートしております「社会基盤（橋梁・鉄骨）の整備・保全に対する貢献」と「環境保護を目的とした取り組み」も継続してまいります。

①D Xに対する取り組み

人財の高齢化と人財不足が進む中、業務の効率化や省人化に対する取り組みが喫緊の課題であり、また技能・技術の伝承も大きな課題となっており、これらを実現していくためには、D Xの推進が不可欠となっています。D X戦略においては、「長い歴史の中で培われた技術と経験をもとに、本中期計画における基本方針の『変革とチャレンジ』をキーワードに新たなモノづくりの実現に向けたD X施策を推進する」を基本方針に、以下のD X戦略4本柱を推進してまいります。

- (a) 省人化・効率化を基軸に置いた基幹システムの再構築及び新規導入
- (b) スマートファクトリー構想を念頭においた新規技術の導入
- (c) デジタルアーカイブ等の構築による技能伝承の推進
- (d) データ活用による迅速でロジカルな経営の実現

②人的資本に対する取り組み（当社のみ対象）

当社は、人的資本に対する取り組みとして、以下の人財戦略を策定し、各種のアクションプランを実行してまいります。

i）人的資本に関する方針（人財戦略の基本方針）

- (a) 主力事業の強化と変化する事業環境に適応できる専門性と多様性に富んだ人財を確保し育成する
- (b) 社員の価値観と自律性を尊重し、安心・安全・健康で働きがいのある職場環境を整備する

ii）人財育成方針

～事業戦略を支える人財力の強化～

- ・事業戦略に必要な人財要件を明確にし、社員全般のパフォーマンスの向上とプロ人財の質・量の充足を図る
- ・求人を強化し、多様な人財の採用を促進する
- ・頑張った人が報われる人事制度と社外とも競争力のある処遇を実現していく
- ・D X人財の育成と配置を計画的に行い、業務のデジタル化を推進する
- ・事業ポートフォリオに応じた人財配置と適材適所を実現するため、機動的な人事異動を推進する

iii）社内環境整備方針

～多様な価値観と自律性を尊重し、健康で安心して働ける職場環境を構築～

- ・経営陣と社員が対話を重ね、企業理念と経営方針を全社に浸透させる
- ・研修制度の充実や資格取得の支援など、社員のキャリア形成を支援する
- ・多様で柔軟な働き方を促進し、意欲ある人財の登用を進める
- ・プロ人財や多様な人財を活かす人事制度や育成プログラムを整備する
- ・社員と家族の健康と安全を守り、安心して働ける職場環境を整える

iv) アクションプラン

(a) 人財戦略部門の充実

- ・採用・育成・要員計画・人事運用・環境整備・タレントマネジメントを推進する機能部門の強化

(b) 経営戦略と人財戦略との連動

- ・各事業部門における中核人財を明確化し、計画的に人財を配置
- ・事業戦略に連動した中途採用、新卒採用の実施
- ・求人力強化として、認知度向上や、魅力ある処遇の検討と、多様なチャンネルの効果的活用の推進

(c) 能力向上・専門人財の育成

- ・技術人財やD X人財等、専門人財の育成に向けた取組の強化(博士課程取得（アカデミアプロジェクト）等は継続的に実施)
- ・外国人や女性活躍の場の拡大等多様な人財の活用の推進

(d) 人財情報の見える化

- ・人事情報システムの整備と有効活用による、計画的かつ効果的な人財育成・活用の実現

(e) エンゲージメント向上

- ・エンゲージメントサーベイの実施と課題の明確化により改善に向けた取り組みの推進
- ・子育てや介護支援等の充実、リモートワークの為の環境整備促進等多様な働き方の更なる拡充

③環境保護を目的とした取り組み

環境保護を目的とした取り組みといたしましては、前連結会計年度に取締役執行役員を含む社員から構成される「カーボンニュートラル推進委員会」を設置し、脱炭素社会に向けた取り組みを検討した結果、太陽光発電（自家発電）への投資を決定し実施してまいります。

(4) リスク管理

当社グループにおけるリスク管理は、中期経営計画に織り込まれたサステナビリティ関連を含む事業リスクと機会などを、年次ベースで定められたアクションプランに基づき、各部門単位で年次目標の一環として取り組むこととしております。その取り組みについては、半期毎に開催される代表取締役社長、企画部門の役員及び常勤監査等委員等が出席する中期経営計画のフォロー会議において報告、確認され、重要な案件については、月次の経営戦略会議での審議を経て、取締役会においてモニタリングされます。

また、事業リスク以外のリスクについては、法令違反等コンプライアンスに関するリスクは、取締役会の直属機関であるコンプライアンス委員会においてグループ全体のリスク状況やコンプライアンスに対する取り組みをモニタリングし、定期的に取締役会に報告しております。また自然災害などは、BCP委員会が中心となってリスク管理に取り組んでおり、労働安全衛生面については、専任部門及び労働安全衛生の委員会組織等でリスク管理を実施しております。具体的な活動としては、月1回の報告・討議会の開催や定期パトロールの実施、各種安全教育などであります。その中で重要と判断された事象については、経営戦略会議等に付議されます。

(5) 指標及び目標

マテリアリティとして特定された課題については、その取り組み状況を測る指標としてK P Iを設定し、定期的にモニタリングすることとしています。

なお、「D X戦略」、「人的資本に対する取り組み（人財戦略）」、「社会基盤（橋梁・鉄骨）の整備・保全に
対する貢献」及び「環境保護を目的とした取り組み」を対象としたK P Iのモニタリングは、当社グループの中核企業であります当社のみを対象とします。連結子会社については、現時点において体制が十分に整備されていないため適用範囲に含んでおりません。

（主なマテリアリティとK P I）※人的資本に関する目標及び実績を含む

E S G	マテリアリティ (重要課題)	K P I	当連結会計年度 実績	2025年度 目標
環境	国土強靱化に向けた安全安心な 社会インフラづくりへの対応	技術提案1位獲得比率	44%	33.3%超
	気候変動や自然災害リスクへの 対応	CO ₂ 排出量／削減率（2030年ま でに46%削減）（scope1,2）	1,023t／37%	46%
		鋼材リサイクル率	100%	100%
社会	品質の確保	橋梁・保全事業の工事評点 （国土交通省）	79点	80点
	生産性の向上（D Xによる）	D X研修の受講率	98%	95%以上

		B I M／C I M活用工事件数の割合（橋梁）	100%	活用不要を除き100%活用
		B I M／C I M活用工事件数の割合（鉄骨）	—	50%
	技術開発	協議案件の件数	10件	13件
	労働安全衛生の確保	死亡災害件数	0件	0件
		4日以上 の休業災害件数	2件	0件
	人的資本経営の推進	女性管理職数	1人	1人
		全従業員に占める外国人従業員の比率	6.0%	7%
		採用者に占める中途採用者の比率	64.3%	65%
		階層別研修受講率（階層別研修・評価者研修）	93.7%	95%
		資格別資格取得者数 （1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士、建設業経理士（1級・2級））	144人	140人
		平均残業時間	22.4時間	20時間
		有給休暇取得率	71.4%	70%
		男性従業員育児休業取得率	62.5%	100%
	地域貢献	工場・現場見学会の開催数（工場）	26回	12回
		工場・現場見学会の開催数（現場）	8回	10回
ガバナンス	ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底	重大なコンプライアンス違反件数	0件	0件
	情報セキュリティ管理	重大なサイバーセキュリティ事故件数	0回	0回
		情報セキュリティ訓練の回数	1回	2回

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 発注案件の減少

当社グループの鋼構造物製造事業は、橋梁や保全事業を中心とした公共事業の割合が大半を占めております。また、鉄骨事業については、民間の都市再開発等の設備投資動向が発注の源泉となっております。今後、原材料・人件費等の高騰や新型感染症等の不測の事態により、それぞれの発注数量等の減少が予想を大幅に上回る場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損リスク

当社グループは、鋼構造物製造事業や不動産賃貸事業を中心に、多くの固定資産を保有しておりますが、今後、業績の低迷などにより、減損損失が発生する可能性があります。

(3) 人材確保のリスク

当社グループの鋼構造物製造事業は、特に技術者の確保が重要であります。近年の労働者人口の減少を背景とした、建設業人材の減少により、必要な人材の確保が出来なかった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の価格

当社グループの鋼構造物製造事業は、鉄鋼メーカーの鋼板や形鋼を主要材料としております。しかし、不測の事態により原材料の市場価格等が高騰した際、販売価格等に転嫁することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質の保証

製品の引渡し後、瑕疵担保責任や事故災害等による損害賠償等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先の信用リスク

取引先の信用不安による損失が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資産保有リスク

保有している資産の時価の変動により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制

事業活動における法令はもとより社会規範の遵守と企業倫理の確立を図っておりますが、これらを遵守できなかった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模災害等による影響

当社グループの生産拠点は、愛知県の知多半島に集中しており、今後、この地区を襲うと予測される南海トラフ大地震等の大規模災害が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。一方で、継続する物価上昇や人手不足、金融資本市場の変動や海外経済の減速懸念、アメリカの通商政策の動向の影響等から、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は641億7千万円(前連結会計年度末比9.7%増)となりました。

流動資産は256億9千万円(前連結会計年度末比15.9%増)、固定資産は384億8千万円(前連結会計年度末比5.9%増)となりました。

負債は209億1千万円(前連結会計年度末比50.0%増)となり、それぞれ、流動負債は123億7千万円(前連結会計年度末比92.3%増)、固定負債は85億3千万円(前連結会計年度末比13.8%増)となりました。

純資産は、432億6千万円(前連結会計年度末比2.9%減)となりました。この結果、自己資本比率は67.4%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における連結損益は、完成工事高238億4千万円(前年同期比2.2%増)、営業損失3億8千万円(前年同期は6億2千万円の営業利益)、経常利益3億3千万円(前年同期比72.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、2億円(前年同期比79.7%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

また、各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

(a) 鋼構造物製造事業

橋梁業界におきましては、鋼道路橋発注量は前年比14.5%減の約11万トンで、過去最低水準の厳しい状況で推移し、依然として受注競争の熾烈化が続いております。一方、橋梁保全工事の発注量は減少が見込まれるものの堅調に推移している環境にあります。

また、鉄骨業界におきましては、2024年暦年の発注量は前年に引き続いて400万トンを下回る状況にあり、また建設コストの高騰や人材不足等の長引く影響による厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、新設橋梁工事では、自治体発注物件を中心に大型案件を受注することができ、また技術提案・交渉方式の対象工事において工事契約締結に至ったことから、橋梁部門の受注高は196億2千万円(前年同期比70.4%増)となりました。

鉄骨部門では、首都圏再開発事業を主に民間建築案件の受注に努めた結果、鉄骨部門の受注高は44億2千万円(前年同期比11.5%増)となり、当連結会計年度における鋼構造物製造事業の総受注高は240億5千万円(前年同期比55.3%増)となりました。

主な受注工事は、橋梁部門につきましては名古屋高速道路公社の新洲崎工区改築工事、愛知県の青海IC上部工事(その1)、大田IC上部工事(その1)(その2)、岐阜県の濃飛2号橋、保全部門につきましては中部地方整備局の潮高架橋西上部拡幅工事、鉄骨部門につきましては虎ノ門一丁目東地区施設建築物新設工事であります。

鋼構造物製造事業につきましては、橋梁部門では、当社工場における生産高は前期より下振れとなりましたが、新橋架設・保全工事などの現場施工高は、大型案件の進捗により堅調に推移しました。また、鉄骨部門では、新規連結子会社の追加計上などもあり、前連結会計年度に比べ完成工事高は増加しました。一方、当社では首都圏の大型鉄骨工事等で工事損失引当金を計上したことから大幅に利益を押し下げる結果となり、完成工事高206億7千万円(前年同期比5.5%増)、営業損失5億4千万円(前年同期は4億2千万円の営業利益)となりました。

当連結会計年度に売上計上いたしました主な工事は、橋梁部門につきましては西日本高速道路㈱の佐世保高架橋拡幅工事、中部地方整備局の海津高架橋、川島大橋、近畿地方整備局の六甲アイランド第三高架橋、保全部門につきましては中日本高速道路㈱の長良川橋床版取替工事、浜名湖橋支取替工事、木曾川大橋補修補強工事、鉄骨部門につきましてはみなとみらい52街区、日本製鉄㈱名古屋製鉄所/次世代熱延新設工事、ラビダス千歳などです。

(b) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、売上高の基礎となる家賃収入は子会社の土地賃貸先の更新による収益増などにより増収となりました。一方、損益面では、新築の大型マンション案件の初年度収支が減価償却費等の支出先行となることから、事業利益は減少する結果となり、売上高は9億5千万円(前年同期比6.6%増)、営業利益4億7千万円(前年同期比6.2%減)となりました。

(c) 材料販売事業

材料販売事業につきましては、厚板部門は、当社向けの橋梁用厚板取引が高位で推移し、一定の売上高は確保しましたが、国内の建設需要の遅延を背景とした鉄骨用切板取引と外販数量の落ち込みもあり、前期と比較して若干の増収に留まりました。鉄筋建材部門は、主力品種である鉄筋材料と当社鉄骨主要材等の取引数量の大幅な減少により前期と比較して減収減益となりました。レベラー部門は、主要客先では生産状況は未だ回復せず、製造業関連の薄板加工の国内需要も低調でありましたが、加工単価の値上げと織機向けの取引が復調に転じたため、前期に比べ増収増益となりました。この結果、売上高23億8千万円(前年同期比26.1%減)、営業損失2千万円(前年同期は3千万円の営業損失)となりました。

(d) 運送事業

運送事業につきましては、2024年問題への対応による取引価格の見直しを実施しつつ、グループ内取引については、鉄骨工事関係の遠距離輸送取引の増加により収益は改善傾向となりました。一方で、グループ外取引につきましては、売上の先送りも発生するなど厳しい結果となり、売上高5億3千万円(前年同期比0.9%減)、営業利益2千万円(前年同期は1百万円の営業利益)となりました。

(e) 工作機械製造事業

工作機械製造事業につきましては、2024年度も引き続き自動車産業の設備投資が低調な状況の中、異業種の新規取引先からの設備投資案件を受注し、売上計上することができました。しかし、採算の面では新規案件のため非常に厳しいものとなり、売上高2億3千万円(前年同期比121.4%増)、営業損失4千万円(前年同期は1千万円の営業損失)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果は、未成工事受入金の増加額24億8千万円等により、36億2千万円の資金収入(前年同期は43億8千万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果は、有形固定資産の取得による支出23億2千万円等により24億6千万円の資金支出(前年同期は3億8千万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果は、短期借入金の純増加額の30億円等により、25億6千万円の資金収入(前年同期は3億円の支出)となりました。

(現金及び現金同等物)

上記の要因により、現金及び現金同等物期末残高は67億8千万円(前年同期比122.0%増)となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
鋼構造物製造事業	17,048	+13.5
工作機械製造事業	152	△25.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 生産実績金額は当期発生原価によっております。

3. 不動産賃貸事業、材料販売事業、運送事業及びその他の事業につきましては、生産活動がないため、生産実績の記載をしておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
材料販売事業	4,483	△9.2

（注） 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 鋼構造物製造事業、不動産賃貸事業、運送事業、工作機械製造事業及びその他の事業につきましては、商品仕入活動がないため、商品仕入実績の記載をしておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		受注高		受注残高	
		金額（百万円）	前年同期比（％）	金額（百万円）	前年同期比（％）
鋼構造物製造事業	橋梁	19,628	+70.4	34,708	+9.3
	鉄骨	4,423	+11.5	3,946	+12.1
合計		24,051	+55.3	38,655	+9.6

（注） 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 不動産賃貸事業、材料販売事業、運送事業、工作機械製造事業及びその他の事業については、受注活動がないため、受注実績の記載をしておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売実績	
		金額（百万円）	前年同期比（％）
鋼構造物製造事業	橋梁	16,682	+9.6
	鉄骨	3,997	△8.7
	計	20,679	+5.5
不動産賃貸事業		958	+6.6
材料販売事業		1,812	△28.7
運送事業		116	△24.1
工作機械製造事業		239	+121.4
その他		33	+6.2
合計		23,840	+2.2

（注） 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

前連結会計年度			当連結会計年度		
相手先	金額 (百万円)	割合 (%)	相手先	金額 (百万円)	割合 (%)
国土交通省	4,275	18.3	国土交通省	5,658	23.7
中日本高速道路㈱	3,433	14.7	西日本高速道路㈱	3,669	15.4
西日本高速道路㈱	3,136	13.4	中日本高速道路㈱	3,201	13.4

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度の連結貸借対照表における前連結会計年度比較

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	比率 (%)
流動資産	22,170	25,693	3,523	+15.9
固定資産	36,349	38,483	2,133	+5.9
資産合計	58,519	64,177	5,657	+9.7
流動負債	6,435	12,374	5,938	+92.3
固定負債	7,503	8,537	1,033	+13.8
負債合計	13,939	20,911	6,972	+50.0
純資産合計	44,580	43,265	△1,314	△2.9

当連結会計年度の連結財政状態は、資産合計は641億7千万円（前連結会計年度末比9.7%増）、負債合計は209億1千万円（前連結会計年度末比50.0%増）となりました。

流動資産は、現金預金の増加（前連結会計年度末比118.9%増）などにより、流動資産合計は256億9千万円（前連結会計年度末比15.9%増）となりました。

固定資産のうち、建物や賃貸不動産をはじめ、有形固定資産の増加（前連結会計年度末比13.6%増）などにより、固定資産合計は384億8千万円（前連結会計年度末比5.9%増）となりました。

流動負債は、短期借入金30億円の新規発生や未成工事受入金の増加（前連結会計年度末比429.4%増）などにより、流動負債合計は123億7千万円（前連結会計年度末比92.3%増）となりました。

固定負債は、長期借入金の増加（前連結会計年度末比147.7%増）などにより、固定負債合計は85億3千万円（前連結会計年度末比13.8%増）となりました。

純資産は、自己株式の増加（前連結会計年度末比44.8%増）などにより、純資産合計は432億6千万円（前連結会計年度末比2.9%減）となりました。

ｂ．経営成績

当連結会計年度の連結損益計算書における前連結会計年度比較

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	比率（％）
完成工事高	23,328	23,840	512	+2.2
完成工事総利益	2,652	1,740	△912	△34.4
販売費及び一般管理費	2,026	2,130	103	+5.1
営業利益又は営業損失（△）	625	△389	△1,015	－
経常利益	1,219	337	△882	△72.3
税金等調整前当期純利益	1,411	325	△1,085	△77.0
親会社株主に帰属する当期純利益	986	200	△786	△79.7

当連結会計年度の連結業績は、第5次中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）の初年度であり、第5次中期経営計画の基本方針である「『変革とチャレンジ』をキーワードとして、事業戦略として中長期的に基幹事業ポートフォリオの最適化を図り、事業利益のさらなる向上を目指す。」を掲げて、事業環境の変化に対応するため、人財や設備、資金等の資源を有効に活用し、事業利益のさらなる向上を目指すため、各事業の事業方針及び経営基盤強化等を実施してまいりました。

当連結会計年度の受注実績につきましては、橋梁・保全工事では、昨年度と同様に発注規模の大型化や配置人員の課題等に向き合いながら対応する環境にありましたが、196億2千万円（前年同期比70.4％増）を確保することが出来ました。また、鉄骨工事については、首都圏の案件が材料費や人件費の高騰により、プロジェクトが見直される背景となったことから、既存工事の設計変更を中心とした44億2千万円（前年同期比11.5％増）の確保となり、連結受注高は240億5千万円（前年同期比55.3％増）となりました。

当社グループの当連結会計年度に係る完成工事高については、鋼構造物製造事業では、当社の工場生産高は製作工程の先送りなどを背景に昨年度より落ち込む結果となりましたが、新橋架設・保全の現場では、大型案件が堅調に進捗したため、昨年度より8億4千万円増加（前年同期比5.1％増）いたしました。一方、子会社では、新規に（株）菊池鉄工所を連結に迎えることができたが、既存の子会社の完成工事高は、昨年度を下回り、この結果、当連結会計年度の鋼構造物製造事業の完成工事高は、206億7千万円（前年同期比5.5％増）の微増となりました。不動産賃貸事業は、当社の大型マンションが完成し、既存契約の家賃収入と併せて前年同期比で6.7％の収入増加となりました、また、子会社での土地賃貸案件でも、新規契約による増収が貢献したため、売上高9億5千万円（前年同期比6.6％増）となりました。材料販売事業は、鉄筋建材部門が国内の建設需要の遅延などから、売上高は大幅に落ち込んだため、売上高18億1千万円（内部取引相殺後）（前年同期比28.7％減）となりました。その他の事業では、運送事業は1億1千万円（内部取引相殺後）（前年同期比24.1％減）、工作機械製造事業は2億3千万円（前年同期比121.4％増）で連結売上高は238億4千万円（前年同期比2.2％増）となりました。

完成工事総利益については、鋼構造物製造事業では、橋梁部門は材料費や人件費の増加等から、全般的に利益率が低下したこと加えて、鉄骨部門では、首都圏の大型鉄骨工事等で工事損失引当金を計上したことから、完成工事総利益は大幅に減少する結果となりました。不動産賃貸事業は、賃貸収入の増加要因はありましたが、当社の大型マンションの減価償却費等の計上や、築年数が一定期間経過した賃貸アパート等の計画修繕費が影響し、前年同期を下回る結果となりました。材料販売事業は、外販数量の減少はありましたが、レベラー部門の単価交渉などの要因もあり、若干の利益改善となりました。この結果、当連結会計年度の完成工事総利益は17億4千万円（前年同期比34.4％減）となりました。

営業損益は、販売費及び一般管理費が、新規子会社の増加分も含めて21億3千万円（前年同期比5.1％増）となり、3億8千万円の営業損失（前年同期は6億2千万円の営業利益）となりました。

経常損益は、当社において受取配当金の大幅な増加要因はありましたが、上記の営業損失の影響が大きく、その結果、経常利益は3億3千万円（前年同期比72.3％減）となりました。

特別損益の純額の影響は軽微でありましたが、経常利益の大幅な減少が影響したため、税金等調整前当期純利益は3億2千万円（前年同期比77.0％減）となりました。

上記の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は2億円（前年同期比79.7％減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書における前連結会計年度比較

	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,382	3,620
投資活動によるキャッシュ・フロー	△388	△2,465
財務活動によるキャッシュ・フロー	△304	2,569
現金及び現金同等物の期末残高	3,054	6,780

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主要なものは、鋼構造物製造事業における主要材料費や購入部品費等の材料費及び工場製作や現場施工に係る各種外注費のほか、製造労務費・製造経費及び販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要については、各種製造セグメントでは、生産設備の維持更新が中心であり、不動産賃貸事業では、賃貸不動産の維持修繕や建築及び投資対象物件の取得費用などであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の源泉を可能な限り自己資金で賄うことを基本としておりますが、やむを得ない場合に限り、金融機関からの短期借入や長期借入金による調達も想定しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、50億5千万円（前年同期比538.5%増）となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、67億8千万円（前年同期比122.0%増）となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）及び2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、橋梁及び鉄骨を中心とした鋼構造物事業に関する保有技術を基礎として、急速な事業環境の変化に対応すべく新技術の研究開発に取り組んでいます。特に橋梁事業につきましては、保全需要の拡大に対応するため、橋梁の補修補強や更新に関する研究開発に注力しています。

当連結会計年度における研究開発費は12百万円であり、また主な研究開発活動は次のとおりであります。

鋼構造物製造事業

（橋梁埋設型枠工法の改良開発）

当社グループは東海コンクリート工業㈱との技術提携によりP C F壁高欄工法を開発し、近年は、鉄道橋などの床版やR C桁への埋設型枠の適用実績ができました。他社の類似製品も台頭しておりますので、これまでの実績に加えて競争力を高めるため、更なる改良を進めてまいります。

（橋梁保全技術の開発）

保全関連事業が増大することから、橋梁以外の異業種や大学などとの連携により、橋梁点検技術開発や新材料の採用ならびに工法開発により、生産性向上をめざした橋梁の保全工事に対応する技術開発に取り組んでいます。

（高機能ポリマーセメント系材料・水性無機系塗料の開発・販売）

鋼構造物における鋼材とコンクリートの界面は剥離や腐食がしやすい部位であり、維持管理の問題となっています。また、環境に配慮した低VOC塗料のニーズが高まっています。当社は付着力が高く、従来よりも施工しやすい接着材や、追従性のある水性無機系塗料などを開発し、様々な部位への適用ならびに異分野への応用を検討しています。

（高耐久舗装用アスファルト添加材の開発・販売）

鋼床版橋梁の舗装は鋼床版が熱され、変形しやすいことにより、アスファルト舗装の耐久性が低下する問題があります。当社は材料メーカーと共同で鋼床版用舗装の添加材の開発を進めています。また、一般のアスファルト舗装に対しては、重交通によって生じる轍ばれを抑制する添加材を開発しています。これらの商品は海外へ展開・販売し、実績を拡大してきております。

（仮橋の開発及びリース）

自然災害の激甚化により災害時に必要となる仮橋や、今後、増加が見込まれる橋梁の架け替えに必要な仮橋に適用すべく、仮橋リースを行っています。この事業では、様々な施工条件に対応するための調査検討も進めています。

不動産賃貸事業・材料販売事業・運送事業・工作機械製造事業・その他

不動産賃貸事業、材料販売事業、運送事業、工作機械製造事業及びその他に関しましては、特段、研究開発活動を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、鋼構造物製造事業では当社の鉄構工場増築や太陽光発電（自社消費用）など、不動産賃貸事業では、当社の賃貸用マンション新築工事などへの支出の結果、設備投資額は1,801百万円（鋼構造物製造事業1,188百万円、不動産賃貸事業580百万円、材料販売事業30百万円、工作機械製造事業2百万円）となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
本社・工場 (愛知県半田 市)	鋼構造物 製造事業	管理販売 生産設備	2,235	1,294	28	1,090 (247,177)	17	4,666	269
東京支店 (東京都中央 区)	〃	販売業務 設備	18	0	2	— (—)	—	20	11
大阪支店 (大阪市中 央区)	〃	〃	13	—	1	— (—)	—	15	6
営業所・駐在員 事務所 (札幌市 中央区他)	〃	〃	11	0	1	0 (106)	—	13	32
賃貸不動産 (名古屋市中 川区他)	不動産 賃貸事業	賃貸 不動産	3,240	3	4	2,181 (73,579) [73,579]	—	5,430	1

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
瀧上建設興業(株) (名古屋市 昭和区)	鋼構造物 製造事業	管理販売 設備	289	0	5	722 (6,579) [6,029]	4	1,021	49
(株)瀧上工作所 (愛知県半田市)	不動産 賃貸事業	賃貸 不動産	0	—	—	382 (4,227) [4,227]	—	382	0
丸定産業(株) (愛知県東海市)	材料販売 事業	管理販売 設備	51	212	1	343 (9,264)	8	616	46
丸定産業(株) (名古屋市 熱田区他)	不動産 賃貸事業	賃貸 不動産	512	—	0	645 (6,199) [6,199]	—	1,158	1
丸定運輸(株) (愛知県東海市)	運送事業	管理販売 設備	37	0	0	172 (1,630) [1,630]	—	210	8
(株)ケイシステック ニジューサン (愛知県岡崎市)	工作機械 製造事業	〃	—	—	—	— (—)	—	—	3
瀧上不動産(株) (名古屋市 昭和区)	不動産 賃貸事業	賃貸 不動産	946	—	5	373 (43,716) [3,197]	—	1,325	0
東京フラッグ(株) (東京都 江戸川区)	鋼構造物 製造事業	生産設備	68	17	6	304 (997)	—	397	35
(株)菊池鉄工所 (滋賀県甲賀市)	鋼構造物 製造事業	〃	336	79	3	592 (133,981)	—	1,012	43

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定等は含まれておりません。
2. 瀧上建設興業(株)、丸定運輸(株)、(株)瀧上工作所、丸定産業(株)、東京フラッグ(株)、(株)菊池鉄工所の土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。
3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。また、その賃借料は44百万円であります。
4. 提出会社の支店は、東京都中央区、大阪市中央区、各営業所は、札幌市、仙台市、静岡市、名古屋市、岐阜市、広島市、福岡市、沖縄県宜野湾市に設けてあり、東京支店、大阪支店、札幌営業所、仙台営業所、名古屋営業所、岐阜営業所、広島営業所、福岡営業所及び沖縄営業所は借室であります。また、フィリピン共和国のマカティ市に駐在員事務所を設けております。
5. 当社及び連結子会社の一部については、土地・建物等を連結外へ賃貸をしております。なお、土地の面積の[]内は内書きで、連結会社以外への賃貸部分の面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しています。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,175,100
計	7,175,100

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,697,600	2,697,600	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,697,600	2,697,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△24,278,400	2,697,600	—	1,361	—	389

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。普通株式の発行済株式数の減少24,278,400株は株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	6	7	23	19	1	581	637	－
所有株式数 （単元）	－	2,015	70	8,579	404	1	15,723	26,792	18,400
所有株式数の割合 （％）	－	7.52	0.26	32.02	1.51	0.00	58.69	100.00	－

(注) 1. 当社保有の自己株式595,422株は「個人その他」に5,954単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

2. 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式424単元を含めております。

なお、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
瀧上精機工業株式会社	名古屋市港区須成町1-1-23	359	17.09
万年青投資事業有限責任組合	愛知県岡崎市菅生町元菅41	256	12.19
株式会社ジーク	名古屋市昭和区汐見町24-1	110	5.23
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	103	4.94
瀧上 茂	名古屋市天白区	95	4.52
エムエム建材株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	69	3.28
瀧上晶義	名古屋市昭和区	61	2.91
株式会社ミック	名古屋市南区元塩町3-18	47	2.24
徳倉建設株式会社	名古屋市中区錦3-13-5	45	2.16
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	42	2.04
計	—	1,190	56.61

(注) 1. 当社所有の自己株式595千株（22.07％）は上記から除いております。

2. 前事業年度末において主要株主でありましたBLACK CLOVER LIMITEDは、主要株主ではなくなりました。また、当事業年度末において瀧上精機工業株式会社が新たに主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 595,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,083,800	20,838	—
単元未満株式	普通株式 18,400	—	—
発行済株式総数	2,697,600	—	—
総株主の議決権	—	20,838	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として所有する当社株式42,400株、また議決権の数には424個を含めております。

②【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 瀧上工業株式会社	愛知県半田市神明町一丁目1番地	595,400	—	595,400	22.07
計	—	595,400	—	595,400	22.07

(注) 従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式42,400株は、上記に含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員に対する株式交付信託制度)

①「従業員向け株式交付信託」導入の目的

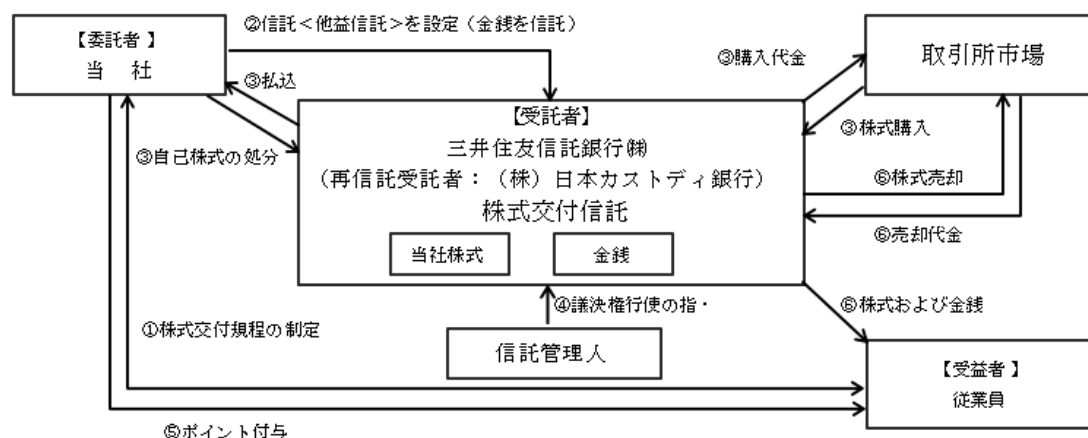
当社は、2018年2月14日開催の取締役会の決議に基づき、当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

②本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」という。)を設定し、本信託が当社普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

なお、当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、本制度の継続及び本制度に対する金銭の追加拠出について決議いたしました。



本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再信託)します。

③従業員等に取得させる予定の株式の総数
50,000株

④本制度により受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
従業員のうち株式交付規程及び信託契約に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年2月14日）での決議状況 （取得期間 2025年2月17日～2025年2月17日）	147,500	1,519,250,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	141,000	1,239,390,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,500	279,860,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	4.4	18.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	4.4	18.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	200	1
当期間における取得自己株式	86	0

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分）	2,264	17	—	—
保有自己株式数	595,422	—	595,508	—

（注）1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は、2020年7月22日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3. 保有自己株式数には従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当事業年度42,400株、当期間41,000株）は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主価値向上の一環として、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと位置付けており、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としつつ、業績の推移及び事業展開を総合的に勘案し実施しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、設備投資・研究開発投資など、経営基盤の強化及び今後の事業展開に備え、有効に活用する方針であります。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間配当では1株当たり50円とし、期末配当につきましては1株当たり50円の配当を予定しております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月14日 取締役会決議	112	50
2025年6月27日 定時株主総会決議（予定）	105	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

○コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「橋梁事業、鉄構事業を通じて、鋼の強靱さと人の優しさを融合させ、高品質で安心・安全な社会基盤づくりに貢献する」ことを掲げております。その実現に向けて、安定的かつ効率的な成長と中長期的な企業価値向上を図り、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現するため、以下の基本方針により、コーポレートガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでまいります。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2) 株主、お客様、地域社会、取引先、従業員を含む様々なステークホルダーの立場や権利等を尊重し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (4) 取締役会は、その受託者責任を認識し、求められる役割・責務を果たす。
- (5) 株主との間で建設的な対話を行う。

○企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は「監査等委員会設置会社」を採用しており、会社の機関として会社法に定められた取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置し、重要な業務執行の決議、監督及び監査を行っております。

当社の取締役会（有価証券報告書提出日現在）は、代表取締役社長 瀧上品義が議長を務めております。その他の構成員は、取締役 小山研造、取締役 瀧上定隆、取締役 武藤英司、取締役 岩田亮、取締役 浜島伸治、取締役 畠山智行、取締役監査等委員 織田博孝（常勤監査等委員）、取締役監査等委員 小野寺隆実（社外取締役）、取締役監査等委員 大瀧敏幸（社外取締役）の取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、経営の基本方針、会社法に定められた事項及び経営に関わる重要事項の審議・決定機関として、原則毎月1回開催され、全取締役が出席しております。

当社の監査等委員会（有価証券報告書提出日現在）は、取締役監査等委員（常勤監査等委員） 織田博孝が委員長を務めており、取締役監査等委員 小野寺隆実（社外取締役）、取締役監査等委員 大瀧敏幸（社外取締役）の独立した社外取締役2名を含む3名で構成されております。監査等委員は取締役会など重要な会議に出席するとともに、監査等委員会が定めた年度の監査方針に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行全般にわたり監査を行う体制としております。

当社は、取締役会における経営の意思決定及び監督機能と各本部の業務執行機能とを明確に分離し、経営の効率化と業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。

当社といたしましては、経営理念の実現に向けた、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現する上で、この体制が現状では最善であると考え、上記体制を採用しております。

執行役員の構成員については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

※当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会及び監査等委員会の構成員は、次のとおり構成されることとなります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容も含めて記載しております。

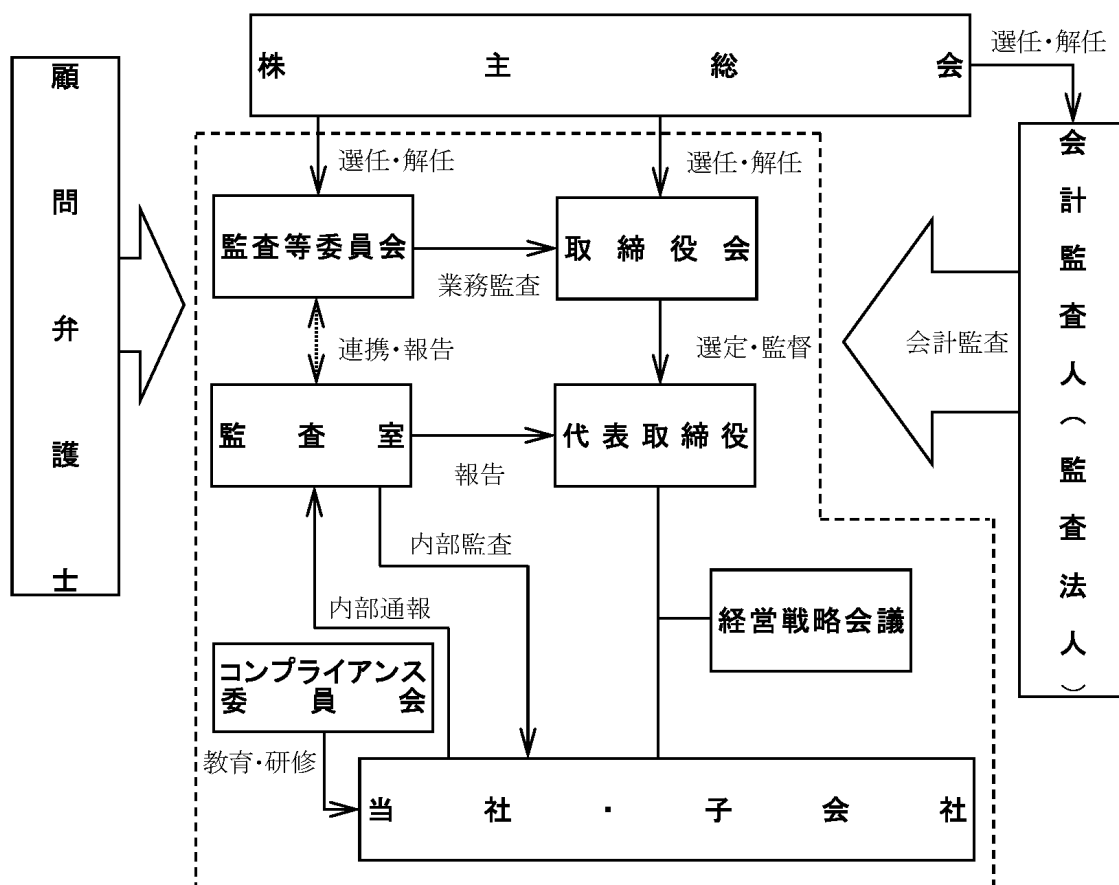
〔取締役会の構成員〕

代表取締役社長 瀧上品義、取締役 小山研造、取締役 瀧上定隆、取締役 武藤英司、取締役 岩田亮、取締役 畠山智行、取締役 香川尚史、取締役監査等委員 織田博孝（常勤監査等委員）、取締役監査等委員 小野寺隆実（社外取締役）、取締役監査等委員 大瀧敏幸（社外取締役）の取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）

〔監査等委員会の構成員〕

取締役監査等委員 織田博孝（常勤監査等委員）、取締役監査等委員 小野寺隆実（社外取締役）、取締役監査等委員 大瀧敏幸（社外取締役）の監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。



○企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、企業倫理の確立をはじめとする企業としての社会的責任を果たし、社会から信頼される企業づくりを推進するために「企業行動規範」を定め、企業行動の基本方針としております。

また、当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題として推進し、それを会社全体に周知するための常設専門委員会として、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」に加えて、コンプライアンス活動をよりきめ細かい全社的な活動とするため、コンプライアンス統括取締役1名と各部門にそれぞれ1名のコンプライアンスリーダーを選任して、コンプライアンス体制の充実をしております。

運用面につきましては、独立性のある社長直轄の組織である監査室が内部監査を定期的の実施することで、コンプライアンスの状況を監査するとともに、組織横断的なコンプライアンス委員会を中心として役職員の教育を継続的に実施しており、その活動状況は取締役会及び監査等委員会に定期的に報告しております。

また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置しており、監査室が運営しております。

当社のリスク管理体制は、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしております。また、組織全体のリスク状況の監視及び組織横断的な対応は監査室及び管理本部が対応し、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定めて対応する体制としております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は、当社取締役が子会社の取締役を兼務し、業務執行の監視をするとともに、当社の内部監査部門である監査室が内部統制の監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会へ報告する体制としております。

○責任限定契約の内容の概要

当社取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

○役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険の対象者は、当社の取締役と執行役員及び子会社の取締役と監査役を被保険者として、職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が当該保険にて補填されますが、故意又は重過失に起因する損害賠償請求等は、保険契約により補填されません。また、保険料を全額会社負担としております。

○取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を4名以内とする旨を定款に定めております。

○取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及びその選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

○株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

○株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款に定めております。

○中間配当

当社は、株主に対する利益還元を機動的に実施することを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当ができる旨を定款に定めております。

○取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月 1 回の12回と臨時取締役会を 1 回の合計13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
瀧上 晶義	13回	12回
小山 研造	13回	13回
瀧上 定隆	13回	13回
武藤 英司	13回	13回
伊藤 竜也	2回	2回
岩田 亮	13回	13回
浜島 伸治	13回	13回
畠山 智行	11回	11回
香村 哲也	2回	2回
織田 博孝	11回	11回
小野寺 隆実	13回	13回
大瀧 敏幸	13回	13回

- (注) 1. 取締役の伊藤竜也氏、取締役監査等委員の香村哲也氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任までの取締役会の開催回数は2回であります。
2. 取締役の畠山智行氏、取締役監査等委員の織田博孝氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会の開催回数は11回であります。
3. 取締役の浜島伸治氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において退任予定であります。

取締役会における具体的な検討（決議）事項としては、会社法が定める各種決議事項のほか、経営計画の承認、年度予算の承認、重要な設備投資の承認、M&Aの承認、重要な金融商品運用の承認などに加えて、各本部から報告される月次決算報告や工場の生産状況などの経営状況の経過観察に必要な事項があります。

○コンプライアンス委員会の活動状況

当社は「コンプライアンス規程」により、コンプライアンス委員会を設置し、原則年2回開催することとしておりますが、当事業年度は、2024年7月17日、2024年9月23日（臨時会）、2025年3月19日の3回（うち1回は臨時会）開催いたしました。

コンプライアンス委員会は、委員長に代表取締役社長、副委員長にコンプライアンス統括役員を置き、委員には、その他の取締役全員と執行役員、監査室長などで構成しております。

コンプライアンス委員会の具体的な検討事項としては、年度コンプライアンス研修の立案や監査室によるコンプライアンス監査報告の評価、コンプライアンスリーダーの選任やその他コンプライアンスに関連する事案の検討などであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 監査室管掌	瀧上 晶義	1961年12月1日生	1990年4月 当社入社 1997年6月 取締役営業本部営業部部長 1998年6月 取締役営業本部名古屋支店長 1999年10月 取締役営業本部東部営業部部長 2004年6月 取締役兼執行役員 東部営業グループ長 2006年6月 取締役兼執行役員 営業本部長兼名古屋支店長 2007年4月 取締役兼執行役員 営業本部長兼名古屋支店長兼企画管理室長 2007年6月 取締役兼執行役員 管理本部管掌兼企画管理室長 2008年6月 常務取締役企画管理室管掌兼生産本部管掌兼工事本部管掌 2010年6月 代表取締役社長監査室管掌 2020年6月 代表取締役社長営業本部管掌兼監査室管掌 2023年4月 代表取締役社長 社長室管掌兼監査室管掌兼営業本部管掌 2023年6月 代表取締役社長 社長室管掌兼監査室管掌 2024年4月 代表取締役社長 監査室管掌 (現) 2024年6月 株式会社トーエネック社外取締役 (非常勤) (現)	(注) 3	61
取締役 兼 常務執行役員 社長補佐 兼 コンプライアンス統括 兼 品質管理室管掌 兼 安全環境管理室管掌 ・ 橋梁インフラ本部長	小山 研造	1959年3月21日生	2012年5月 瀧上建設興業株式会社取締役 2015年4月 当社入社 執行役員保全本部長 2016年6月 取締役兼執行役員 保全本部長兼工事本部管掌 2018年6月 取締役兼常務執行役員 保全本部長兼工事本部管掌 2019年4月 取締役兼常務執行役員 社長補佐兼コンプライアンス統括兼保全本部長 2022年4月 取締役兼常務執行役員 社長補佐兼コンプライアンス統括兼保全本部長兼工事本部管掌 2023年4月 取締役兼常務執行役員 社長補佐兼コンプライアンス統括兼工事本部管掌兼品質管理室管掌・保全本部長 2024年4月 取締役兼常務執行役員 社長補佐兼コンプライアンス統括兼品質管理室管掌・橋梁インフラ本部長 2024年6月 取締役兼常務執行役員 社長補佐兼コンプライアンス統括兼品質管理室管掌兼安全環境管理室管掌・橋梁インフラ本部長 (現)	(注) 3	2
取締役 兼 常務執行役員 調達室管掌 ・ 鉄構本部長	瀧上 定隆	1965年8月3日生	2009年4月 当社入社 2010年4月 管理本部総務グループ部長 2012年3月 管理本部副本部長兼総務グループ長 2013年4月 執行役員管理本部長 2015年4月 執行役員管理本部長兼生産本部購買グループリーダー 2015年6月 取締役兼執行役員 管理本部長兼生産本部購買グループリーダー 2017年4月 取締役兼執行役員 管理本部長 2019年4月 取締役兼常務執行役員鉄構本部長 2023年4月 取締役兼常務執行役員 安全環境管理室管掌・鉄構本部長 2024年4月 取締役兼常務執行役員鉄構本部長兼調達室長 2025年4月 取締役兼常務執行役員調達室管掌・鉄構本部長 (現)	(注) 3	39

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 執行役員 橋梁インフラ本部 技術統括部長	武藤 英司	1961年 8 月28日生	1986年 4 月 当社入社 2007年 6 月 品質管理室長 2009年 4 月 生産管理グループ長 2009年 7 月 生産本部生産グループ担当部長 2010年 4 月 生産本部設計グループ長 2013年 5 月 生産本部副本部長兼設計グループリー ダー 2015年 4 月 執行役員生産本部長 2017年 4 月 執行役員生産本部長兼工場長 2018年 4 月 執行役員鉄構生産本部長 2018年 6 月 取締役兼執行役員 鉄構生産本部長 2019年 4 月 取締役兼執行役員 工事本部長 2022年 4 月 取締役兼執行役員 技術本部長 2024年 4 月 取締役兼執行役員 橋梁インフラ本 部技術統括部長（現）	(注) 3	1
取締役 兼 執行役員 管理本部管掌・社長室長 兼 事業創造本部長	岩田 亮	1962年 8 月30日生	2018年10月 当社入社 管理本部副本部長 2019年 4 月 管理本部長 2020年 4 月 執行役員管理本部長 2021年 6 月 取締役兼執行役員 管理本部長 2023年 4 月 取締役兼執行役員 事業創造本部長 兼管理本部長 2024年 4 月 取締役兼執行役員 社長室長兼事業 創造本部長兼管理本部長 2024年 6 月 取締役兼執行役員 管理本部管掌・ 社長室長兼事業創造本部長（現）	(注) 3	1
取締役 兼 執行役員 橋梁インフラ本部 営業統括部管掌	浜島 伸治	1955年 5 月30日生	2014年 1 月 当社入社 2014年 4 月 営業本部名古屋営業所名古屋営業一 部部長 2015年 4 月 営業本部名古屋本店営業部グルー プリーダー 2016年 4 月 営業本部副本部長兼名古屋本店営業 部グループリーダー 2020年 4 月 執行役員営業本部長 2023年 6 月 取締役兼執行役員 営業本部長 2024年 4 月 取締役兼執行役員橋梁インフラ本部 営業統括部長 2025年 4 月 取締役兼執行役員橋梁インフラ本部 営業統括部管掌（現）	(注) 3	0
取締役 兼 執行役員 橋梁インフラ本部副本部長 兼 保全統括部長	畠山 智行	1962年11月25日生	1986年 4 月 瀧上建設興業株式会社入社 2005年11月 当社転籍 工事本部工事グループ工 事チーム課長代理 2014年10月 保全本部保全グループリーダー兼保 全1チームリーダー兼工事本部工事 グループ工事チームリーダー 2020年 4 月 保全本部副本部長兼保全グルー プリーダー兼保全チームリーダー 2021年 4 月 執行役員保全本部副本部長兼保全 グループリーダー 2024年 4 月 執行役員橋梁インフラ本部保全統括 部長 2024年 6 月 取締役兼執行役員橋梁インフラ本部 保全統括部長 2025年 4 月 取締役兼執行役員橋梁インフラ本部 副本部長兼保全統括部長（現）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (常勤)	織田 博孝	1958年4月10日生	1994年4月 当社入社 2005年7月 生産本部技術設計グループ長兼開発 チームリーダー兼監査室担当 2011年7月 企画管理室副室長兼技術開発グルー プ長 2014年4月 執行役員企画管理室長 2016年6月 取締役兼執行役員企画管理室長兼新 規事業開発室管掌 2019年4月 取締役兼執行役員企画管理室長兼管 理本部管掌兼新規事業開発室管掌 2020年4月 取締役兼執行役員管理本部管掌兼技 術本部長 2022年6月 上級技術顧問 2024年6月 取締役常勤監査等委員 (現)	(注) 4	0
取締役 監査等委員	小野寺 隆実	1957年4月4日生	1988年2月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱 UFJ銀行) ニューヨーク支店支店 長代理 1997年1月 同行人事部次長 2004年7月 株式会社三菱東京フィナンシャルグ ループ出向 総合企画室室長 (特命 担当) 2006年1月 同社融資企画部長 2006年6月 同社執行役員 2010年5月 同社常務執行役員 2013年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株 式会社代表取締役副社長 2018年6月 三菱UFJニコス株式会社取締役会 長 2023年6月 同社特別顧問 (現) 2023年6月 新東工業株式会社社外監査役 (現) 2023年6月 当社取締役監査等委員 (現)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	大瀧 敏幸	1958年2月22日生	1999年7月 中部電力株式会社名古屋支店営業部 配電課長 2005年7月 同社販売本部配電部計画グループ部 長 2006年7月 同社三重支店営業部長 2009年7月 同社エネルギー応用研究所長 2011年7月 同社執行役員岡崎支店長兼流通本部 付 2014年7月 同社特別参与 中部テレコミュニケ ーション株式会社執行役員常務 2017年6月 東海コンクリート工業株式会社代表 取締役社長 2020年4月 中電防災株式会社代表取締役社長 2023年6月 当社取締役監査等委員 (現)	(注) 4	—
計					107

(注) 1. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 織田博孝氏、委員 小野寺隆実氏、委員 大瀧敏幸氏

2. 取締役小野寺隆実氏及び取締役大瀧敏幸氏は、社外取締役であります。

3. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを明確に分離し、経営の効率化と業務執行体制の強化を図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応することを目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は13名で、取締役兼務が6名、執行役員専任が次のとおり7名で構成されております。

役職名	氏名
執行役員 橋梁インフラ本部 工事統括部長	細田 雅之
執行役員 橋梁インフラ本部 営業統括部長	香川 尚史
執行役員 鉄構本部副本部長	加納 泰司
執行役員 橋梁インフラ本部 生産統括部長 兼 工場長	伊藤 功
執行役員 管理本部長	香村 哲也
執行役員 橋梁インフラ本部 保全統括部統括副部長 兼 計画設計グループリーダー 兼 設計チームリーダー 兼 計画チームリーダー	内田 義光
執行役員 鉄構本部副本部長 兼 鉄構設計グループリーダー	上田 博士

6. 所有株式数は、2025年3月31日現在における株式数を記載しております。

- b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び監査等委員の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性10名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 監査室管掌	瀧上 晶義	1961年12月1日生	1990年4月 当社入社 1997年6月 取締役営業本部営業部部長 1998年6月 取締役営業本部名古屋支店長 1999年10月 取締役営業本部東部営業部長 2004年6月 取締役兼執行役員 東部営業グループ長 2006年6月 取締役兼執行役員 営業本部長兼名古屋支店長 2007年4月 取締役兼執行役員 営業本部長兼名古屋支店長兼企画管理室長 2007年6月 取締役兼執行役員 管理本部管掌兼企画管理室長 2008年6月 常務取締役企画管理室管掌兼生産本部管掌兼工事本部管掌 2010年6月 代表取締役社長監査室管掌 2020年6月 代表取締役社長営業本部管掌兼監査室管掌 2023年4月 代表取締役社長 社長室管掌兼監査室管掌兼営業本部管掌 2023年6月 代表取締役社長 社長室管掌兼監査室管掌 2024年4月 代表取締役社長 監査室管掌（現） 2024年6月 株式会社トーエネック社外取締役（非常勤）（現）	(注) 3	61

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 常務執行役員 社長補佐 兼 コンプライアンス統括 兼 品質管理室管掌 兼 安全環境管理室管掌 ・橋梁インフラ本部長	小山 研造	1959年3月21日生	2012年5月 瀧上建設興業株式会社取締役 2015年4月 当社入社 執行役員保全本部長 2016年6月 取締役兼執行役員 保全本部長兼工事本部管掌 2018年6月 取締役兼常務執行役員 保全本部長兼工事本部管掌 2019年4月 取締役兼常務執行役員 社長補佐兼コンプライアンス統括兼保全本部長 2022年4月 取締役兼常務執行役員 社長補佐兼コンプライアンス統括兼保全本部長兼工事本部管掌 2023年4月 取締役兼常務執行役員 社長補佐兼コンプライアンス統括兼工事本部管掌兼品質管理室管掌・保全本部長 2024年4月 取締役兼常務執行役員 社長補佐兼コンプライアンス統括兼品質管理室管掌・橋梁インフラ本部長 2024年6月 取締役兼常務執行役員 社長補佐兼コンプライアンス統括兼品質管理室管掌兼安全環境管理室管掌・橋梁インフラ本部長（現）	(注) 3	2
取締役 兼 常務執行役員 調達室管掌 ・鉄構本部長	瀧上 定隆	1965年8月3日生	2009年4月 当社入社 2010年4月 管理本部総務グループ部長 2012年3月 管理本部副本部長兼総務グループ長 2013年4月 執行役員管理本部長 2015年4月 執行役員管理本部長兼生産本部購買グループリーダー 2015年6月 取締役兼執行役員 管理本部長兼生産本部購買グループリーダー 2017年4月 取締役兼執行役員 管理本部長 2019年4月 取締役兼常務執行役員鉄構本部長 2023年4月 取締役兼常務執行役員 安全環境管理室管掌・鉄構本部長 2024年4月 取締役兼常務執行役員鉄構本部長兼調達室長 2025年4月 取締役兼常務執行役員調達室管掌・鉄構本部長（現）	(注) 3	39
取締役 兼 執行役員 橋梁インフラ本部 技術統括部長	武藤 英司	1961年8月28日生	1986年4月 当社入社 2007年6月 品質管理室長 2009年4月 生産管理グループ長 2009年7月 生産本部生産グループ担当部長 2010年4月 生産本部設計グループ長 2013年5月 生産本部副本部長兼設計グループリーダー 2015年4月 執行役員生産本部長 2017年4月 執行役員生産本部長兼工場長 2018年4月 執行役員鉄構生産本部長 2018年6月 取締役兼執行役員 鉄構生産本部長 2019年4月 取締役兼執行役員 工事本部長 2022年4月 取締役兼執行役員 技術本部長 2024年4月 取締役兼執行役員 橋梁インフラ本部技術統括部長（現）	(注) 3	1
取締役 兼 執行役員 管理本部管掌・社長室長 兼 事業創造本部長	岩田 亮	1962年8月30日生	2018年10月 当社入社 管理本部副本部長 2019年4月 管理本部長 2020年4月 執行役員管理本部長 2021年6月 取締役兼執行役員 管理本部長 2023年4月 取締役兼執行役員 事業創造本部長兼管理本部長 2024年4月 取締役兼執行役員 社長室長兼事業創造本部長兼管理本部長 2024年6月 取締役兼執行役員 管理本部管掌・社長室長兼事業創造本部長（現）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 執行役員 橋梁インフラ本部副本部長 兼 保全統括部長	畠山 智行	1962年11月25日生	1986年4月 瀧上建設興業株式会社入社 2005年11月 当社転籍 工事本部工事グループ工事チーム課長代理 2014年10月 保全本部保全グループリーダー兼保全1チームリーダー兼工事本部工事グループ工事チームリーダー 2020年4月 保全本部副本部長兼保全グループリーダー兼保全チームリーダー 2021年4月 執行役員保全本部副本部長兼保全グループリーダー 2024年4月 執行役員橋梁インフラ本部保全統括部長 2024年6月 取締役兼執行役員橋梁インフラ本部保全統括部長	(注) 3	0
取締役 兼 執行役員 橋梁インフラ本部 営業統括部長	香川 尚史	1959年7月23日生	2008年3月 当社入社 2008年4月 営業本部広島営業所長 2010年4月 営業本部大阪支店長 2017年4月 営業本部副本部長兼東京支店長 2018年4月 執行役員営業本部副本部長兼東京支店長 2020年4月 執行役員営業本部副本部長 2024年4月 執行役員橋梁インフラ本部営業統括部統括副部長 2025年4月 執行役員橋梁インフラ本部営業統括部長 2025年6月 取締役兼執行役員橋梁インフラ本部営業統括部長（現）	(注) 3	0
取締役 監査等委員 (常勤)	織田 博孝	1958年4月10日生	1994年4月 当社入社 2005年7月 生産本部技術設計グループ長兼開発チームリーダー兼監査室担当 2011年7月 企画管理室副室長兼技術開発グループ長 2014年4月 執行役員企画管理室長 2016年6月 取締役兼執行役員企画管理室長兼新規事業開発室管掌 2019年4月 取締役兼執行役員企画管理室長兼管理本部管掌兼新規事業開発室管掌 2020年4月 取締役兼執行役員管理本部管掌兼技術本部長 2022年6月 上級技術顧問 2024年6月 取締役常勤監査等委員（現）	(注) 4	0
取締役 監査等委員	小野寺 隆実	1957年4月4日生	1988年2月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）ニューヨーク支店支店長代理 1997年1月 同行人事部次長 2004年7月 株式会社三菱東京フィナンシャルグループ出向 総合企画室室長（特命担当） 2006年1月 同社融資企画部長 2006年6月 同社執行役員 2010年5月 同社常務執行役員 2013年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社代表取締役副社長 2018年6月 三菱UFJニコス株式会社取締役会長 2023年6月 同社特別顧問（現） 2023年6月 新東工業株式会社社外監査役（現） 2023年6月 当社取締役監査等委員（現）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	大瀧 敏幸	1958年2月22日生	1999年7月 中部電力株式会社名古屋支店営業部配電課長 2005年7月 同社販売本部配電部計画グループ部長 2006年7月 同社三重支店営業部長 2009年7月 同社エネルギー応用研究所長 2011年7月 同社執行役員岡崎支店長兼流通本部付 2014年7月 同社特別参与 中部テレコミュニケーション株式会社執行役員常務 2017年6月 東海コンクリート工業株式会社代表取締役社長 2020年4月 中電防災株式会社代表取締役社長 2023年6月 当社取締役監査等委員（現）	(注) 4	—
計					107

(注) 1. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 織田博孝氏、委員 小野寺隆実氏、委員 大瀧敏幸氏

2. 取締役小野寺隆実氏及び取締役大瀧敏幸氏は、社外取締役であります。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを明確に分離し、経営の効率化と業務執行体制の強化を図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応することを目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は12名で、取締役兼務が6名、執行役員専任が次のとおり6名で構成されております。

役職名	氏名
執行役員 橋梁インフラ本部 工事統括部長	細田 雅之
執行役員 鉄構本部副本部長	加納 泰司
執行役員 橋梁インフラ本部 生産統括部長 兼 工場長	伊藤 功
執行役員 管理本部長	香村 哲也
執行役員 橋梁インフラ本部 保全統括部統括副本部長 兼 計画設計グループリーダー 兼 設計チームリーダー 兼 計画チームリーダー	内田 義光
執行役員 鉄構本部副本部長 兼 鉄構設計グループリーダー	上田 博士

6. 所有株式数は、2025年3月31日現在における株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は、監査等委員である社外取締役2名を選任しております。なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員である社外取締役は2名となる予定であります。

社外取締役の選任にあたっては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定められたものではありませんが、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役の小野寺隆実氏は、独立役員であり、当社の取引銀行である株式会社三菱UFJ銀行の出身であります。取引銀行と当社の関係や取引の内容に照らして、株主、投資家の判断に影響を及ぼす恐れは無いと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外取締役の大瀧敏幸氏は、独立役員であり、当社の取引先である中部電力株式会社の出身であります。

当社と社外取締役との間には、特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役と会計監査人の連携については、会計監査人の監査計画時から監査実施過程に亘るまで、定期的な意見交換等を実施することとしており、それぞれの監査精度の確保に努めております。

また、内部監査部門である監査室と監査等委員である社外取締役の連携については、監査等委員会監査を通じて各種連携をしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社における監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び独立した社外取締役である監査等委員2名の計3名で構成されております。また、監査の手続きは、毎月1回開催される取締役会への全員の出席をはじめ、常勤監査等委員の経営会議等の重要会議への出席、代表取締役との面談、取締役の職務執行に関する確認、架設現場視察、重要書類の閲覧、監査室監査への同行及び会計監査人との意見交換などを実施し、年間14回開催される監査等委員会を経て、取締役会へ報告する手続きとしております。

常勤監査等委員の織田博孝氏は、当社の設計技術分野及び経営企画分野での豊富な経験と、取締役として当社の経営にも長年参画するなど、豊富な経験と知識を活かして監査等委員監査に従事されております。

監査等委員の小野寺隆実氏は、大手金融機関をはじめとする豊富な勤務経験と幅広い見識で監査等委員監査に従事されております。

監査等委員の大瀧敏幸氏は、電力業界における豊富な勤務経験とそこで培った知見などを活かして監査等委員監査に従事されております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
香村 哲也	3回	3回
織田 博孝	11回	11回
小野寺 隆実	14回	14回
大瀧 敏幸	14回	14回

(注) 1. 取締役監査等委員の香村哲也氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任までの監査等委員会の開催回数は3回であります。

2. 取締役監査等委員の織田博孝氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において選任されており、就任後の監査等委員会の開催回数は11回であります。

監査等委員会の具体的な検討内容・報告事項は、常勤監査等委員の選定、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の評価・報酬に対する同意に関する事項、常勤監査等委員による月次活動報告に基づく情報共有等となっております。

常勤監査等委員の活動としては、当社の監査室が実施する内部監査への参加、監査法人監査への立会など、監査法人・監査室との業務連携に参加し、その結果を監査等委員会へ報告する活動等を行っております。

※なお当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員（うち2名は社外取締役である監査等委員）で構成されることになります。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織である「監査室」（専任１名）が実施しております。その活動内容は、当社及びグループ会社を対象とした、「瀧上グループ企業行動規範」や「コンプライアンス規程」等に沿った、内部統制関係、コンプライアンス関係、業務監査等の内部監査を年間の監査計画に基づいて実施しております。各監査の監査結果については、被監査部門との改善に向けたフォローアップを含む内容を取り纏め、その結果は監査室管掌である代表取締役社長を通じて、取締役会へ定期的に報告されるとともに、監査等委員会へは監査室より定期的に直接報告されており、内部監査の実効性の確保に努めております。

また、監査室と監査等委員会との連携につきましては、「監査方針」や「監査計画」の策定や協働での監査、定期的な情報交換等を行うとともに、会計監査人とも意見交換等の相互連携を図りながら、包括的な監査の実施を目指して取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

五十鈴監査法人

b. 継続監査期間

19年

c. 業務を執行した公認会計士

端地 忠司

岡根 良征

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士試験合格者等3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の定める「会計監査人の評価及び選定基準」及び会計監査人の評価に関するチェックリストに基づき、毎期会計監査人の選任又は不再任の方針を決定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。この評価については、監査契約の更新時、監査計画の策定時、期中及び期末監査時に実施されております。その結果、当社の監査等委員会は、当監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	23	—	25	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23	—	25	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士より提示されました監査計画を基本として、所要日数及び人数を勘案しながら決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等（固定報酬としての基本報酬、業績連動型の役員賞与）に対する限度額は、2017年6月29日開催の定時株主総会において決議された限度額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）150百万円、監査等委員である取締役45百万円）の範囲内としております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

譲渡制限付株式報酬制度は、2020年6月26日開催の定時株主総会において決議された限度額を年額35百万円（別枠）、譲渡制限付株式の上限は10,000株としております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。

当社の取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針につきましては、2021年2月12日開催の取締役会において以下のとおり決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬で構成する。

b. 基本報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役会や監査等委員会において、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しつつ総合的に勘案して、最終的に取締役会で決定する。

なお、役員退職慰労金については、2020年6月26日開催の定時株主総会において廃止しており、同株主総会終結後に引き続き在任する各取締役の退任時に役員退職慰労金を打切り支給する。

c. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項を含む。）

当社の業績連動型の役員賞与は、毎年、一定の時期に支給するものとし、取締役会において、経営成績や職務執行内容等を勘案して賞与支給総額を決定し、各取締役への配分については、代表取締役社長瀧上晶義に一任の上決定する。代表取締役社長に委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価をおこなうには代表取締役社長が最も適しているためであります。また、監査等委員会において、その決定金額について、当該事業年度の業績や同業他社の状況等を踏まえた妥当性を検証する。

当該役員賞与の決定に係る業績指標は、当期純利益を採用し、各取締役の役割・担当業務の中長期的な取り組み等を総合的に勘案して決定する。当期純利益を業績指標として採用した理由は、ステークホルダーへの配当原資となる当期純利益を指標として用いることで、ステークホルダーとの建設的な対話を行い、中長期的な企業価値の向上を取締役に意識づけるためであります。

なお、当事業年度につきましては、業績連動報酬の支給はありません。

d. 非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項を含む。）

当社の非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めるものとして譲渡制限付株式を付与する。定時株主総会で選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とし、定時株主総会終結後に開催される取締役会において決議し、一定の時期に付与する。

当該譲渡制限付株式の限度額は年額35百万円（別枠）、譲渡制限付株式数の上限は10,000株、譲渡制限期間は取締役の地位から退任するまでとする。

e. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬等の割合は、役位、職責、業績及び目標達成度等を総合的に勘案して設定する。

当社の取締役会は、当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等に対して実施された監査等委員会の審査により、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針等に適合していると確認されたことを踏まえて、当該方針決定に沿うものと判断しております。

監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみとしております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬につきましては、会社法の定めに基づき、株主総会で決議された報酬等に対する限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2024年6月27日の第87回定時株主総会終結後に開催の取締役会において、第88期事業年度の報酬額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	56	39	—	17	8
監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）	9	9	—	—	2
社外役員	9	9	—	—	2

（注）取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬17百万円であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、原則として資産運用を目的として保有する投資株式は純投資目的とし、事業上の特定の目的により保有する投資株式を純投資目的以外の目的として区分しております。

なお、当連結会計年度末時点において、2020年3月期に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した銘柄（京浜急行電鉄株 46,270株 貸借対照表計上額70百万円）を現在も保有しておりますが、現在は営業取引等もなく、当該銘柄の売却判断は、運転資金等の背景により判断することとしているため、保有目的を純投資目的の銘柄と判断しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、円滑な取引関係の維持、事業における協力関係維持、金融機関との安定的かつ継続的な関係強化等、政策的な目的により株式を保有することとしております。なお、保有の経済合理性や保有を継続することに係るリスクを踏まえ当社グループの経営に資するものであるかどうかは取締役会（2025年5月15日開催）において検証・判断しております。また、検証の結果、保有目的が基本方針に沿ったものでないと判断された銘柄については、売却等で対処いたしますが、その売却等の時期につきましては、純投資目的銘柄と同様に、配当金・売却損益などの投資効果を検討して実行いたします。

保有している株式に関する議決権の行使については、議案の内容を検討し、適切な議決権行使が企業の中長期的な価値向上と持続的成長につながるものと考え、当該企業の状況や取引関係等を踏まえた上で議案に対する賛否を判断し、原則としてすべてについて議決権を行使しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	24	144
非上場株式以外の株式	8	14,708

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	4,563,350	4,563,350	当社グループの主要取引銀行であり、将来の取引関係の維持及び安定株主を目的として保有。当事業年度より、短期借入金及び長期借入金の取引が新たに発生しております。（注）１	無 （注）２
	9,176	7,105		
三菱商事㈱	1,800,972	1,800,972	主要材料（鋼板・形鋼）の仕入商社の親会社であり、今後も取引関係の維持及び安定株主を目的として保有。（注）１	無 （注）３
	4,730	6,279		
名工建設㈱	183,400	183,400	当社グループの受注先で鉄道関係の橋梁製作・保全工事等の受注取引があるため、今後も取引関係の維持及び安定株主を目的として保有。（注）１	有
	237	229		
阪和興業㈱	32,500	32,500	主要材料や設備関係の仕入先であり、今後も取引関係の維持及び安定株主を目的として保有。 当事業年度は、鉄骨工事において２件の受注取引がありました。（注）１	有
	158	192		
太洋基礎工業㈱	62,400	62,400	地元（名古屋市）企業である同社の建築事業、特殊土木工事等事業における今後の技術協力や施工協力を図ること及び安定株主を目的として保有。（注）１	有
	115	129		
徳倉建設㈱	30,600	30,600	当社の主要設備（工場など）の施工実績が多数あり、当社が受注先となる営業取引先でもある。更に地元（名古屋市）企業である同社とは、今後も取引関係の維持及び安定株主を目的として保有。当事業年度は、当社鉄構工場増築案件の取引があります。（注）１	有
	147	128		
日本製鉄㈱	21,888	21,888	主要材料（鋼板・形鋼）の筆頭メーカーとの取引関係の維持及び安定株主を目的として保有。毎期、日本製鉄製の鋼板等をメインに使用しております。（注）１	有
	69	80		
キクカワエンタープライズ㈱	12,100	12,100	当社製品の販売拡大や業界動向の研究等今後の関係強化及び安定株主を目的として保有。（注）１	有
	71	57		

- （注）１．当社が保有する特定投資株式は、当社グループの取引先及び取引銀行であります。取引関係の継続は当社の営業メリットになり、株式保有には合理性があるものと考えております。また、株式保有により当社の事業全般には有形無形の効果があるものと考えておりますので、株式保有のみでの定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を毎期検証しております。合理性については、年間の仕入高、受注機会の獲得状況、協業の状況等を総合的に勘案し、継続保有が妥当と認識した株式のみ継続保有の対象としております。
- ２．保有先企業である㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは当社の株式を直接保有していませんが、同子会社である㈱三菱ＵＦＪ銀行が当社の株式を保有しています。
- ３．保有先企業である三菱商事㈱は当社の株式を直接保有していませんが、同子会社である㈱メタルワンの子会社であるエムエム建材㈱が当社の株式を保有しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	24	2,023	23	2,272

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	60	—	1,505

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、五十鈴監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、関連情報の収集や、研修会等への参加を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,134	6,860
受取手形・完成工事未収入金等	※ 4, ※ 5 17,268	※ 4 16,632
有価証券	64	5
商品及び製品	138	190
材料貯蔵品	640	800
未成工事支出金	※ 3 379	※ 3 490
その他	544	713
流動資産合計	22,170	25,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 2 7,158	※ 2 10,284
減価償却累計額	△5,059	△7,101
建物及び構築物（純額）	2,099	3,183
機械装置及び運搬具	6,454	7,769
減価償却累計額	△5,121	△6,078
機械装置及び運搬具（純額）	1,333	1,690
工具、器具及び備品	631	786
減価償却累計額	△568	△723
工具、器具及び備品（純額）	62	63
賃貸不動産	9,730	11,654
減価償却累計額	△3,139	△3,356
賃貸不動産（純額）	6,591	8,297
土地	※ 2 2,863	※ 2 3,438
リース資産	122	119
減価償却累計額	△81	△88
リース資産（純額）	41	30
建設仮勘定	1,778	78
有形固定資産合計	14,769	16,783
無形固定資産		
借地権	2	2
ソフトウェア	42	40
リース資産	2	0
その他	15	21
無形固定資産合計	63	64
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 21,116	※ 2 21,228
その他	※ 1 400	※ 1 407
投資その他の資産合計	21,516	21,635
固定資産合計	36,349	38,483
資産合計	58,519	64,177

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※2, ※5 4,234	※2 4,457
短期借入金	—	3,000
リース債務	21	13
未払費用	256	294
未払法人税等	170	143
未成工事受入金	577	3,057
賞与引当金	177	194
役員賞与引当金	48	39
工事損失引当金	118	552
完成工事補償引当金	13	26
その他	※2 814	※2 594
流動負債合計	6,435	12,374
固定負債		
長期借入金	※2 672	※2 1,665
役員退職慰労引当金	119	146
株式給付引当金	141	165
退職給付に係る負債	924	938
リース債務	25	19
繰延税金負債	5,248	5,246
その他	372	356
固定負債合計	7,503	8,537
負債合計	13,939	20,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金	465	470
利益剰余金	34,929	34,905
自己株式	△2,726	△3,947
株主資本合計	34,029	32,789
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,525	10,432
退職給付に係る調整累計額	26	43
その他の包括利益累計額合計	10,551	10,476
純資産合計	44,580	43,265
負債純資産合計	58,519	64,177

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
完成工事高	※1 23,328	※1 23,840
完成工事原価	※2 20,675	※2 22,100
完成工事総利益	2,652	1,740
販売費及び一般管理費	※3, ※4 2,026	※3, ※4 2,130
営業利益又は営業損失(△)	625	△389
営業外収益		
受取利息	14	10
受取配当金	526	665
投資有価証券評価益	3	—
賃貸収入	35	35
雑収入	42	81
営業外収益合計	623	793
営業外費用		
支払利息	4	20
投資有価証券評価損	2	8
自己株式の取得に関する付随費用	3	4
賃貸費用	15	18
雑損失	4	14
営業外費用合計	30	66
経常利益	1,219	337
特別利益		
固定資産売却益	※5 208	※5 10
投資有価証券売却益	74	—
負ののれん発生益	—	0
役員退職慰労引当金戻入額	—	42
その他	0	—
特別利益合計	283	53
特別損失		
固定資産売却損	—	※6 5
減損損失	※8 3	※8 17
固定資産除却損	※7 7	※7 7
投資有価証券売却損	80	11
環境対策費	—	24
特別損失合計	91	65
税金等調整前当期純利益	1,411	325
法人税、住民税及び事業税	339	301
法人税等調整額	85	△176
法人税等合計	424	124
当期純利益	986	200
親会社株主に帰属する当期純利益	986	200

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	986	200
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,481	△92
退職給付に係る調整額	13	17
その他の包括利益合計	※1 5,495	※1 △75
包括利益	6,481	125
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,481	125

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,361	403	34,165	△2,698	33,232
当期変動額					
剰余金の配当			△222		△222
親会社株主に帰属する当期純利益			986		986
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		5		31	37
株式給付信託による自己株式の取得				△216	△216
株式給付信託による自己株式の処分		56		159	216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	61	763	△28	796
当期末残高	1,361	465	34,929	△2,726	34,029

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,043	13	5,056	38,288
当期変動額				
剰余金の配当				△222
親会社株主に帰属する当期純利益				986
自己株式の取得				△4
自己株式の処分				37
株式給付信託による自己株式の取得				△216
株式給付信託による自己株式の処分				216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,481	13	5,495	5,495
当期変動額合計	5,481	13	5,495	6,292
当期末残高	10,525	26	10,551	44,580

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,361	465	34,929	△2,726	34,029
当期変動額					
剰余金の配当			△224		△224
親会社株主に帰属する当期純利益			200		200
自己株式の取得				△1,241	△1,241
自己株式の処分		4		12	17
株式給付信託による自己株式の取得					—
株式給付信託による自己株式の処分				8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4	△24	△1,220	△1,239
当期末残高	1,361	470	34,905	△3,947	32,789

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,525	26	10,551	44,580
当期変動額				
剰余金の配当				△224
親会社株主に帰属する当期純利益				200
自己株式の取得				△1,241
自己株式の処分				17
株式給付信託による自己株式の取得				—
株式給付信託による自己株式の処分				8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△92	17	△75	△75
当期変動額合計	△92	17	△75	△1,314
当期末残高	10,432	43	10,476	43,265

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,411	325
減価償却費	608	817
減損損失	3	17
受取利息及び受取配当金	△541	△675
為替差損益 (△は益)	△13	△0
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,853	1,136
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△246	△302
仕入債務の増減額 (△は減少)	26	△221
のれん償却額	—	40
負ののれん発生益	—	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	13
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9	△43
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	28	△8
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△32	11
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△252	434
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	33	23
投資有価証券売却損益 (△は益)	6	11
投資有価証券評価損益 (△は益)	△1	8
固定資産除却損	7	7
固定資産売却損益 (△は益)	△208	△5
未収入金の増減額 (△は増加)	37	△190
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△307	2,480
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△317	△155
自己株式の取得に関する付随費用	3	4
仮払金の増減額 (△は増加)	△47	55
その他	6	34
小計	△3,643	3,814
法人税等の支払額	△738	△194
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,382	3,620

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	540	673
有形固定資産の取得による支出	△1,836	△2,324
有形固定資産の売却による収入	677	30
投資有価証券の取得による支出	△607	△199
有価証券の売却及び償還による収入	100	56
投資有価証券の売却及び償還による収入	615	134
関係会社貸付けによる支出	△91	△81
関係会社貸付金の回収による収入	241	111
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △820
その他	△27	△45
投資活動によるキャッシュ・フロー	△388	△2,465
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	△4	△20
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	3,000
長期借入金の返済による支出	△44	△124
長期借入れによる収入	—	1,230
社債の償還による支出	△20	△20
自己株式の取得による支出	△7	△1,245
配当金の支払額	△222	△223
自己株式の処分による収入	20	8
その他	△24	△34
財務活動によるキャッシュ・フロー	△304	2,569
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,060	3,725
現金及び現金同等物の期首残高	8,114	3,054
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,054	※1 6,780

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

瀧上建設興業(株)、丸定産業(株)、丸定運輸(株)、(株)瀧上工作所、(株)ケイシステックニジューサン、瀧上不動産(株)、東京フラッグ(株)、(株)菊池鉄工所

当連結会計年度において、新たに(株)菊池鉄工所の全株式を取得して子会社化をし、当該子会社を連結子会社として連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 ー

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

該当なし

関連会社

Universal Steel Fabrication Vina-Japan Co., LTD.

上記の持分法を適用しない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び製品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、未成工事支出金は個別法による原価法、その他の棚卸資産（材料貯蔵品）については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物附属設備を除く建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 完成工事補償引当金

工事引渡後の瑕疵に対する補修費用に備えるため、過去の実績を基に発生見込額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ同時点でその金額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定額法により発生した連結会計年度から償却を行っております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定率法により発生時の翌連結会計年度から償却を行っております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

鋼構造物製造事業の収益には、主として鋼製橋梁の製作・施工等が含まれ、工事契約については、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することにより、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りが出来ない場合において、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

材料販売事業及び工作機械製造事業等の収益には、主として材料の販売及び工作機械の製造販売等が含まれ、材料については引渡時点において、また、工作機械については検収時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

運送事業の収益には、主として運送サービスの提供が含まれ、運送完了時において、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、一部の収益については、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは効果を発現する期間に応じて均等償却しております。また、負ののれんについては当該負ののれんが生じた会計年度の利益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を 認識した工事契約 (完成済の工事は除く)	13,147	14,048
工事損失引当金	118	552

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約に関する履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。また、工事損失引当金の損失見込額は、工事原価総額等が工事収益総額を超過することを合理的に見積ることができる金額となります。

工事契約は工事の進行途上において工事内容の変更が行われることがあり、工事原価総額は当連結会計年度末時点で見積り可能な工事内容(顧客との契約(変更を含む))に基づく仕様や作業内容を前提に、製作原価と現場工事費等を算定しております。ただし、翌連結会計年度以降に見積りの前提と異なる工事内容の変更等が発生する場合には、翌連結会計年度の完成工事高及び工事損失引当金に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(追加情報)

(株式交付信託における取引の概要等)

当社は、従業員を対象としたインセンティブ・プランとして「従業員向け株式交付信託」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」といいます。)を設定し、本信託が当社普通株式(以下「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前連結会計年度43,600株及び292百万円、当連結会計年度42,400株及び284百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他(出資金)	135百万円	144百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	909百万円	1,253百万円
土地	457百万円	967百万円
投資有価証券	853百万円	643百万円
計	2,221百万円	2,863百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形・工事未払金等	-百万円	-百万円
1年内返済予定の長期借入金	30百万円	96百万円
長期借入金	670百万円	722百万円
計	701百万円	819百万円

※3 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未成工事支出金	-百万円	-百万円

※4 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※5 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	4百万円	-百万円
支払手形	1百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工事損失引当金繰入額	118百万円	547百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	185百万円	204百万円
給料及び賃金	697百万円	701百万円
賞与引当金繰入額	45百万円	78百万円
役員賞与引当金繰入額	48百万円	39百万円
退職給付費用	23百万円	21百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	8百万円
株式給付引当金繰入額	17百万円	12百万円

※4 研究開発費の発生額は、すべて販売費及び一般管理費に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	9百万円	12百万円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	9百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
土地	196百万円	7百万円
賃貸不動産	1百万円	-百万円
計	208百万円	10百万円

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	-百万円	0百万円
土地	-百万円	0百万円
その他（権利金）	-百万円	3百万円
計	-百万円	5百万円

※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-百万円	0百万円
解体費用他	6百万円	6百万円
計	7百万円	7百万円

※8 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

①減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失
工作機械製造事業 (愛知県)	事業用資産	工具、器具及び備品	3百万円

②減損損失に至った経緯

工作機械製造事業の事業用資産につきましては、当初予定していた収益を見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

③資産のグルーピング方法

事業の種類別セグメントを基本とし、賃貸不動産と遊休資産は個別に分類してグルーピングしております。

④回収可能性の算定方法

回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零と評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

①減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失
鋼構造物製造事業 (千葉県)	従業員社宅	建物・土地	14百万円
工作機械製造事業 (愛知県)	事業用資産	建物附属設備	2百万円

②減損損失に至った経緯

鋼構造物製造事業の従業員社宅につきましては、売却予定であり、回収可能価格まで減損損失を計上しております。

工作機械製造事業の事業用資産につきましては、当初予定していた収益を見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

③資産のグルーピング方法

事業の種類別セグメントを基本とし、賃貸不動産と遊休資産は個別に分類してグルーピングしております。

④回収可能性の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しているものは、売買契約に基づき評価しており、使用価値により測定しているものは、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,900百万円	60百万円
組替調整額	6	—
法人税等及び税効果調整前	7,906	60
法人税等及び税効果額	△2,424	△152
その他有価証券評価差額金	5,481	△92
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2百万円	40百万円
組替調整額	16	△22
法人税等及び税効果調整前	13	17
法人税等及び税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	13	17
その他の包括利益合計	5,495	△75

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,697,600	—	—	2,697,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	504,754	505	5,173	500,086

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加505株は、単元未満株式の買取りによる増加505株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,173株は、「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度の売却による減少3,000株及び「譲渡制限付株式報酬」制度としての自己株式の処分2,173株であります。
3. 普通株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首16,600株、当連結会計年度末43,600株)が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	110	50.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月14日 取締役会決議	普通株式	112	50.00	2023年9月30日	2023年12月8日

- (注) 1. 基準日が2023年3月31日の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 基準日が2023年9月30日の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	112	50.00	2024年3月31日	2024年6月28日

- (注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,697,600	—	—	2,697,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	500,086	141,200	3,464	637,822

- （注） 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加141,200株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加141,000株及び単元未満株式の買取りによる増加200株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,464株は、「株式交付信託（従業員向け株式交付信託）」制度の売却による減少1,200株及び「譲渡制限付株式報酬」制度としての自己株式の処分2,264株であります。
3. 普通株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首43,600株、当連結会計年度末42,400株）が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	112	50.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月14日 取締役会決議	普通株式	112	50.00	2024年9月30日	2024年12月10日

- （注） 1. 基準日が2024年3月31日の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 基準日が2024年9月30日の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105	50.00	2025年3月31日	2025年6月30日

（注）配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金	3,134百万円	6,860百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△80百万円	△80百万円
現金及び現金同等物	3,054百万円	6,780百万円

- ※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに(株)菊池鉄工所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに菊池鉄工所株式の取得価額と(株)菊池鉄工所取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	885 百万円
固定資産	1,032
流動負債	492
固定負債	295
負ののれん発生益	△0
菊池鉄工所株式の取得価額	1,130
(株)菊池鉄工所現金及び現金同等物	△309
差引：(株)菊池鉄工所取得のための支出	820

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、リース車輛であります。

無形固定資産

主として、ネットワーク関連のソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しており、一部の余剰資金を含めた資金運用については、短期的な預金及び安全性・流動性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引は、積極的に行わない方針であります。商品特性を評価し安全性が高いと判断したものについて、利回りの向上を図るため利用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの残高管理等を定期的に行ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

支払手形及び工事未払金等につきましては、全て1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は主に経常資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、最長で2056年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、主に主管部門が取引先情報の収集等、債権及び債務管理に必要な手続きを実施しております。また、市場リスクについては、現状において外貨建ての重要な取引はありません。

満期保有目的の債券については、資金運用規定に基づき、格付等を慎重に判断して検討しております。

デリバティブ取引を含めた資金の運用は、資金運用規定に基づき実行及び管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券（*2）			
① 満期保有目的の債券	900	856	△43
② その他有価証券	20,132	20,132	—
資産計	21,032	20,989	△43
(1) 長期借入金（1年以内を含む）	714	715	1
負債計	714	715	1
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券（*2）			
① 満期保有目的の債券	900	839	△60
② その他有価証券	20,184	20,184	—
資産計	21,084	21,023	△60
(1) 長期借入金（1年以内を含む）	2,008	2,007	1
負債計	2,008	2,007	1
デリバティブ取引	—	—	—

（*1）現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、支払手形・工事未払金等、未払法人税等、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しており、リース負債については金額が僅少のため、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)
非上場株式	149	149

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金預金	3, 134	—	—	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	17, 268	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券 (社債)	—	600	300	—
② その他有価証券 (その他)	64	—	—	—
合計	20, 467	600	300	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金預金	6, 860	—	—	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	16, 632	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券 (社債)	—	600	300	—
② その他有価証券 (その他)	5	—	—	—
合計	23, 498	600	300	—

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
社債	20	10	—	—	—	—
長期借入金	41	31	29	29	29	551
リース債務	21	12	7	4	0	—
合計	83	54	36	34	30	551

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
社債	10	—	—	—	—	—
長期借入金	342	341	291	275	230	526
リース債務	13	7	6	2	1	0
合計	366	348	298	278	231	527

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察ができないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,688	—	—	16,688
債券（社債）	—	64	—	64
その他	—	2,874	—	2,874
資産計	16,688	2,939	—	19,627

（注）一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は504百万円であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,909	—	—	16,909
債券（社債）	—	—	—	—
その他	—	2,750	—	2,750
資産計	16,909	2,750	—	19,659

（注）一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は524百万円であります。

①期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	425	504
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	—	—
その他の包括利益に計上 (*1)	79	19
購入、売却、償還	—	—
投資信託の基準価額とみなすこととした額	504	524
投資信託の基準価額とみなさないこととした額	—	—
期末残高	504	524

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限は、原則として途中換金（買戻）をすることができない契約となっております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	856	—	856
資産計	—	856	—	856
長期借入金	—	715	—	715
負債計	—	715	—	715

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	839	—	839
資産計	—	839	—	839
長期借入金	—	2,008	—	2,008
負債計	—	2,008	—	2,008

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券及び投資信託は、公表された相場価格が存在せず、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は連結財務諸表の流動負債のその他に1年以内長期借入金が前連結会計年度は41百万円、当連結会計年度は342百万円含まれており、その総額も含めたうえで時価を算定しております。

また、変動金利による時価については、金利変動に応じて更改される条件となっており、短期間で市場金利を反映していること、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えております。その時価はレベル2の時価に分類しております。一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額と新規の借り入れにおいて想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。その時価は、「有価証券及び投資有価証券」の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	900	856	△43
合計	900	856	△43

(注) 上記の「時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」及び「時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」の中には、複合金融商品が含まれております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	900	839	△60
合計	900	839	△60

(注) 上記の「時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」及び「時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」の中には、複合金融商品が含まれております。

2 その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	16,623	1,554	15,069
債券（社債）	—	—	—
その他	2,271	1,936	334
小計	18,894	3,490	15,403
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	64	77	△12
債券（社債）	64	64	—
その他	1,108	1,271	△163
小計	1,237	1,413	△176
合計	20,132	4,904	15,227

（注） 上記の「時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」及び「時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」の中には、複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	16,789	1,566	15,222
債券（社債）	—	—	—
その他	1,600	1,310	290
小計	18,389	2,876	15,513
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	119	138	△18
債券（社債）	—	—	—
その他	1,674	1,924	△250
小計	1,794	2,063	△269
合計	20,184	4,939	15,244

（注） 上記の「時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」及び「時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」の中には、複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	534	74	△80
合計	534	74	△80

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	101	—	△11
合計	101	—	△11

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係） 1 満期保有目的の債券及び 2 その他有価証券」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係） 1 満期保有目的の債券及び 2 その他有価証券」に含めて表示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,139百万円	1,088百万円
勤務費用	65	63
利息費用	11	10
数理計算上の差異の発生額	△19	△24
退職給付の支払額	△98	△48
未払金への振替額	△10	△1
退職給付債務の期末残高	1,088	1,087

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	394百万円	395百万円
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の発生額	△2	△1
事業主からの拠出額	31	32
退職給付の支払額	△33	△18
年金資産の期末残高	395	411

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	224百万円	230百万円
退職給付費用	27	32
退職給付の支払額	△20	△20
新規連結伴う増加額	—	20
退職給付に係る負債の期末残高	230	262

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
積立型制度の退職給付債務	618百万円	645百万円
年金資産	△395	△411
	223	233
非積立型制度の退職給付債務	700	704
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	924	938
退職給付に係る負債	924	938
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	924	938

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
勤務費用	65百万円	63百万円
利息費用	11	10
期待運用収益	△4	△4
数理計算上の差異の費用処理額	△2	△5
過去勤務費用の費用処理額	—	—
簡便法で計算した退職給付費用	27	32
確定給付制度に係る退職給付費用	96	96

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
過去勤務費用	—百万円	—百万円
数理計算上の差異	△13	△17
合 計	△13	△17

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
未認識過去勤務費用	—百万円	—百万円
未認識数理計算上の差異	△26	△43
合 計	△26	△43

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
一般勘定	100%	100%
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.00%～1.10%	1.40%～1.50%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%
予想昇給率	2.6%	2.6%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	55百万円	60百万円
工事損失引当金	36	170
役員退職慰労引当金	40	50
長期未払金	31	31
完成工事補償引当金	4	8
退職給付に係る負債	294	310
繰越欠損金	69	91
その他	159	205
繰延税金資産小計	691	929
評価性引当額	△477	△547
繰延税金資産合計	214	382
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,661	△4,814
土地評価差額金	△789	△798
その他	△2	△2
繰延税金負債合計	△5,454	△5,615
繰延税金資産（負債）の純額	△5,239	△5,233

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注記 を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△8.6%
住民税均等割		4.4%
税率変更による期末繰延税金資産（負債）の 減額修正		0.3%
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減		△2.1%
のれん償却額		3.8%
子会社株式取得関連費用		5.6%
特別税額控除の額		△2.7%
その他		4.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が137百万円、その他有価証券評価差額金が136百万円減少し、法人税等調整額が0百万円増加しております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

1 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及び事業の内容

被取得予定企業の名称 株式会社菊池鉄工所

事業の内容 鉄骨、溶接H形鋼など鉄鋼工作物の製作加工及び設計施工

（2）企業結合を行った主な理由

当社グループは主力事業の一つである鉄骨鉄構事業において、2024年3月期を最終年度とする「瀧上グループ中期経営計画」のなかで「鉄骨事業の再生と創造」を事業方針とし、民間の大型開発案件への対応力強化に取り組んでまいりました。

株式会社菊池鉄工所は、大阪府堺市を拠点として1960年11月に創業され、鉄骨及び鉄構工作物の製作加工、設計施工などの企業として成長してこられました。

当社グループは、株式会社菊池鉄工所を当社グループに迎え入れることで、鉄骨鉄構事業の早期の体制構築と更なる強化と成長を加速させることを目的として株式取得をするものであります。

（3）企業結合日 2024年10月1日（みなし取得日）

（4）企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

（5）結合後企業の名称 企業結合後の名称変更はありません。

（6）取得した議決権比率 100%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得費用（現金） 1,130百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 57百万円

5 負ののれん発生益の金額及び発生原因

（1）負ののれん発生益の金額

0百万円

（2）発生要因

企業結合時に受け入れた時価純資産が取得原価を上回ったためであります。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	885 百万円
固定資産	1,032
資産合計	1,917
流動負債	492
固定負債	295
負債合計	787

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、名古屋市その他の地域において、旧工場跡地（建物等含む）、賃貸用アパート、老人介護施設及び賃貸オフィスビル（土地含む）等の賃貸用不動産を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は565百万円（賃貸収入は完成工事高及び営業外収益に、賃貸費用は完成工事原価及び営業外費用に計上）であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は528百万円（賃貸収入は完成工事高及び営業外収益に、賃貸費用は完成工事原価及び営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,964	6,815
	期中増減額	△148	2,291
	期末残高	6,815	9,107
期末時価		12,148	15,131

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は、賃貸オフィスビルの資本的支出であり、減少額は、一部の土地収用に係る売却や既存資産に係る減価償却費であります。当連結会計年度の増加額は、主に新築賃貸マンションの取得価額であり、減少額は、既存資産に係る減価償却費であります。

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを収益認識の時期別に分類した場合の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	鋼構造物 製造事業	不動産 賃貸事業	材料販売 事業	運送事業	工作機械 製造事業	計		
一時点で移転される財	1,279	—	2,541	153	108	4,083	—	4,083
一定の期間にわたり 移転される財	18,314	13	—	—	—	18,328	31	18,359
顧客との契約から生じ る収益	19,593	13	2,541	153	108	22,411	31	22,442
その他の収益	—	885	—	—	—	885	—	885
外部顧客への売上高	19,593	898	2,541	153	108	23,296	31	23,328

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	鋼構造物 製造事業	不動産 賃貸事業	材料販売 事業	運送事業	工作機械 製造事業	計		
一時点で移転される財	1,646	—	1,812	116	239	3,815	—	3,815
一定の期間にわたり 移転される財	19,033	18	—	—	—	19,052	33	19,085
顧客との契約から生じ る収益	20,679	18	1,812	116	239	22,867	33	22,900
その他の収益	—	939	—	—	—	939	—	939
外部顧客への売上高	20,679	958	1,812	116	239	23,807	33	23,840

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結財務諸表（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであり、その他の「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」は以下のとおりであります。

鋼構造物製造事業

工事契約に関する変動対価の額については、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。また、鋼構造物製造事業における支払条件については、重要な金融要素はありません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形・完成工事未収入金等	2,357	4,854
契約資産	11,057	12,413
契約負債	885	577

（注）連結貸借対照表において、顧客との契約に基づく債権及び契約資産は「受取手形・完成工事未収入金等」に含まれており、契約負債は「未成工事受入金」に含まれております。

契約資産は、鋼構造物製造事業における受注先との工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の工事出来形部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で受注先との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事出来形に対する対価は、契約上の検収条件となる既済検査等の結果に従い、受注先の支払条件等により請求し、受注先の支払条件（サイト等）により現金（期日現金を含む）及び受取手形等で受領しております。

契約負債は、全て各工事の工事契約において、国や地方自治体等の発注者から受ける未成工事受入金であり、当連結会計年度末の契約負債の残高は、当連結会計年度中に認識した収益に対応する金額を取り崩した残高であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は885百万円であります。また、当連結会計年度末の契約負債残高は577百万円であり、期首残高と比較して307百万円減少しております。主な減少の理由は、期末日の近くで受注された大型の工事契約において、前払金の支払を受けた金額が前連結会計年度末より減少したためであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 受取手形・完成工事未収入金等	4,854	2,459
契約資産	12,413	13,571
契約負債	577	3,057

（注）連結貸借対照表において、顧客との契約に基づく債権及び契約資産は「受取手形・完成工事未収入金等」に含まれており、契約負債は「未成工事受入金」に含まれております。

契約資産は、鋼構造物製造事業における受注先との工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の工事出来形部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で受注先との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事出来形に対する対価は、契約上の検収条件となる既済検査等の結果に従い、受注先の支払条件等により請求し、受注先の支払条件（サイト等）により現金（期日現金を含む）及び受取手形等で受領しております。

契約負債は、全て各工事の工事契約において、国や地方自治体等の発注者から受ける未成工事受入金であり、当連結会計年度末の契約負債の残高は、当連結会計年度中に認識した収益に対応する金額を取り崩した残高であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は577百万円であります。また、当連結会計年度末の契約負債残高は3,057百万円であり、期首残高と比較して2,480百万円増加しております。主な増加の理由は、期末日の近くで受注された大型の工事契約において、前払金の支払を受けた金額が前連結会計年度末より増加したためであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
鋼構造物製造事業	35,715	38,655

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、工事契約における履行義務完了までの期間が1年以内である取引については、注記の対象に含めておりません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の総額のうち、当連結会計年度の末日後1年以内に約45%、残りの約55%のうち36%は、その後3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、橋梁・鉄骨・その他鉄構物の設計・製作・施工に関連する事業、不動産の賃貸事業、鋼板及び各種鋼材の加工販売、物資の輸送、工作機械の製造販売等に関する事業を中心に事業展開しており、これらを製品・サービス別に区分して「鋼構造物製造事業」「不動産賃貸事業」「材料販売事業」「運送事業」「工作機械製造事業」の5つの事業について報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

鋼構造物製造事業：鋼橋・鉄骨・その他鉄構物の設計・製作・施工、
橋梁用プレキャストコンクリート製品の開発及び販売、
アスファルト添加剤の販売、他

不動産賃貸事業：不動産賃貸及び管理業務

材料販売事業：鋼板及び各種鋼材の加工販売

運送事業：物資の輸送及びその他関連業務

工作機械製造事業：工作機械、自動車用工作機械、冶工具等の設計・製作及び販売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	鋼構造 物製造 事業	不動産 賃貸事 業	材料販 売事業	運送事 業	工作機 械製造 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	19,593	898	2,541	153	108	23,296	31	23,328	—	23,328
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	1	683	383	—	1,068	—	1,068	△1,068	—
計	19,593	900	3,225	537	108	24,364	31	24,396	△1,068	23,328
セグメント利益又は損失 (△)	423	511	△32	1	△17	887	17	904	△279	625
セグメント資産	32,996	6,732	4,288	1,223	694	45,935	125	46,061	12,458	58,519
その他の項目										
減価償却費	377	164	50	2	2	597	10	608	—	608
のれん償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
減損損失	—	—	—	—	3	3	—	3	—	3
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,256	679	42	—	2	1,980	0	1,981	—	1,981

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△279百万円は、セグメント間取引の消去額88百万円、セグメント間未実現利益の消去額0百万円及び親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用△368百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額12,458百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産20,889百万円（主に長期投資資金（投資有価証券）等の資産）及びセグメント間取引の消去額△8,431百万円であります。

3 セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	鋼構造 物製造 事業	不動産 賃貸事 業	材料販 売事業	運送事 業	工作機 械製造 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	20,679	958	1,812	116	239	23,807	33	23,840	—	23,840
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	1	568	415	—	985	—	985	△985	—
計	20,679	959	2,381	532	239	24,793	33	24,826	△985	23,840
セグメント利益又は損失 (△)	△545	479	△27	28	△45	△111	18	△92	△297	△389
セグメント資産	33,783	8,470	3,990	1,219	452	47,917	116	48,033	16,144	64,177
その他の項目										
減価償却費	535	222	46	2	0	807	10	817	—	817
のれん償却額	40	—	—	—	—	40	—	40	—	40
減損損失	14	—	—	—	2	17	—	17	—	17
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,224	593	35	—	2	1,855	—	1,855	—	1,855

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△297百万円は、セグメント間取引の消去額70百万円、セグメント間未実現利益の消去額△0百万円及び親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用△367百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額16,144百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産21,050百万円（主に長期投資資金（投資有価証券）等の資産）及びセグメント間取引の消去額△4,906百万円であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

4 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	4,275	鋼構造物製造事業
中日本高速道路㈱	3,433	鋼構造物製造事業
西日本高速道路㈱	3,136	鋼構造物製造事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	5,658	鋼構造物製造事業
西日本高速道路㈱	3,669	鋼構造物製造事業
中日本高速道路㈱	3,201	鋼構造物製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「工作機械製造事業」セグメントにおいて、当社の子会社が保有する固定資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては3百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「鋼構造物製造事業」セグメントにおいて、当社が保有する固定資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として計上しております。また、「工作機械製造事業」セグメントにおいて、当社の子会社が保有する固定資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては17百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「鋼構造物製造事業」セグメントにおいて、2022年9月28日に東京フラッグ株式会社の全株式を取得しましたが、被取得企業の一定期間（3年間）の業績の達成水準に応じて、条件付取得対価を追加で支払う契約を締結しており、この度、2025年3月期に条件付取得対価が発生したことから、のれんが40百万円発生いたしました。当該のれんの計上額は当連結会計年度において「鋼構造物製造事業」セグメントの販売費及び一般管理費で全額償却しており、未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「鋼構造物製造事業」セグメントにおいて、株式会社菊池鉄工所の全株式を取得し連結子会社としたことに伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は当連結会計年度において0百万円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	瀧上精機工業㈱	名古屋市港区	75	鋳螺釘類製造事業	（被所有）直接 8.5	ボルト類購入、役員の兼任等	ボルト類購入	126	工事未払金	14

（注） 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場価格等を勘案して価格交渉のうえ決定しております。

2. 瀧上精機工業㈱は、当社代表取締役の瀧上品義氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している㈱鍛冶定の子会社であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	瀧上精機工業㈱	名古屋市港区	75	鋳螺釘類製造事業	（被所有）直接 17.2	ボルト類購入、役員の兼任等	ボルト類購入	172	工事未払金	13

（注） 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場価格等を勘案して価格交渉のうえ決定しております。

2. 瀧上精機工業㈱は、当社代表取締役の瀧上品義氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している㈱鍛冶定の子会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	瀧上精機工業㈱	名古屋市港区	75	鋳螺釘類製造事業	（被所有）直接 8.5	ボルト類購入	ボルト類購入	16	工事未払金	1

（注） 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場価格等を勘案して価格交渉のうえ決定しております。

2. 瀧上精機工業㈱は、当社代表取締役の瀧上品義氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している㈱鍛冶定の子会社であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	瀧上精機工業㈱	名古屋市港区	75	鋳螺釘類製造事業	（被所有）直接 17.2	ボルト類購入	ボルト類購入	16	工事未払金	0

（注） 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場価格等を勘案して価格交渉のうえ決定しております。

2. 瀧上精機工業㈱は、当社代表取締役の瀧上品義氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している㈱鍛冶定の子会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	20,286円96銭	21,005円11銭
1株当たり当期純利益	449円30銭	91円67銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式の存在がないため記載しておりません。

2. 「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式(前連結会計年度40,282株、当連結会計年度42,569株)に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数(前連結会計年度43,600株、当連結会計年度42,400株)に含めております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	986	200
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	986	200
普通株式の期中平均株式数(株)	2,195,435	2,184,070

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,580	43,265
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	44,580	43,265
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,197,514	2,059,778

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京フラッグ㈱	銀行保証付 私募債	2020年9月	30	10	0.2	—	2025年9月
合計	—	—	30 (20)	10 (10)	—	—	—

(注) 1. () 内書は1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	3,000	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	41	342	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	21	13	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	672	1,665	0.5	2026年～2056年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	25	19	—	2026年～2029年
合計	760	5,040	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	341	291	275	230
リース債務	7	6	2	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,869	23,840
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (百万円)	18	325
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失 (百万円) (△)	△0	200
1株当たり当期純利益又は1株当たり 中間純損失 (△) (円)	△0.30	91.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,123	5,464
受取手形	270	237
完成工事未収入金	14,731	13,489
有価証券	64	5
未成工事支出金	265	472
商品	74	125
材料貯蔵品	50	51
その他	※1 1,187	※1 1,308
流動資産合計	18,767	21,154
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,933	4,492
減価償却累計額	△2,697	△2,751
建物（純額）	1,235	1,740
構築物	2,191	2,483
減価償却累計額	△1,774	△1,824
構築物（純額）	416	658
機械及び装置	5,479	5,950
減価償却累計額	△4,403	△4,568
機械及び装置（純額）	1,076	1,381
車両運搬具	107	107
減価償却累計額	△106	△107
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	641	655
減価償却累計額	△590	△609
工具、器具及び備品（純額）	50	45
賃貸不動産	6,627	8,549
減価償却累計額	△2,883	△3,034
賃貸不動産（純額）	3,744	5,514
土地	1,320	1,303
リース資産	69	81
減価償却累計額	△51	△63
リース資産（純額）	18	17
建設仮勘定	1,778	78
有形固定資産合計	9,643	10,742
無形固定資産		
ソフトウェア	36	35
リース資産	2	0
その他	11	12
無形固定資産合計	50	48

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 20,805	※2 20,966
関係会社株式	2,923	4,151
関係会社出資金	101	110
長期前払費用	22	23
その他	117	108
投資その他の資産合計	23,971	25,360
固定資産合計	33,665	36,151
資産合計	52,432	57,306
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 615	※1 872
工事未払金	※1 1,917	※1 1,825
短期借入金	—	3,000
関係会社短期借入金	4,213	3,595
リース債務	13	7
未払金	594	59
未払費用	194	224
未払法人税等	16	55
未成工事受入金	500	3,046
預り金	31	12
賞与引当金	131	139
役員賞与引当金	16	—
工事損失引当金	118	552
完成工事補償引当金	12	11
その他	32	277
流動負債合計	8,409	13,682
固定負債		
長期借入金	—	943
退職給付引当金	720	719
株式給付引当金	141	165
リース債務	8	11
繰延税金負債	4,585	4,581
その他	306	307
固定負債合計	5,762	6,727
負債合計	14,172	20,410

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金		
資本準備金	389	389
その他資本剰余金	73	77
資本剰余金合計	462	467
利益剰余金		
利益準備金	340	340
その他利益剰余金		
退職慰労積立金	35	35
別途積立金	26,830	27,330
繰越利益剰余金	1,526	929
利益剰余金合計	28,731	28,635
自己株式	△2,726	△3,947
株主資本合計	27,828	26,516
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,431	10,379
評価・換算差額等合計	10,431	10,379
純資産合計	38,260	36,895
負債純資産合計	52,432	57,306

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
完成工事高	17,276	18,164
完成工事原価	15,669	17,306
完成工事総利益	1,607	858
販売費及び一般管理費		
役員報酬	60	58
給料及び賃金	491	486
従業員賞与	91	82
賞与引当金繰入額	31	34
役員賞与引当金繰入額	16	—
退職給付費用	16	7
株式報酬費用	16	17
法定福利費	99	94
福利厚生費	15	4
株式給付引当金繰入額	17	12
修繕費	21	20
事務用品費	12	8
通信交通費	88	79
水道光熱費	9	9
運搬費	1	0
広告宣伝費	12	18
交際費	18	16
寄付金	5	3
賃借料	55	69
減価償却費	45	43
租税公課	57	51
保険料	4	4
調査費	2	0
支払手数料	140	142
諸会費	16	16
図書費	4	4
研究開発費	9	12
雑費	31	36
販売費及び一般管理費合計	1,393	1,334
営業利益又は営業損失(△)	213	△476
営業外収益		
受取利息	6	7
有価証券利息	12	8
受取配当金	※1 570	657
投資有価証券評価益	3	—
雑収入	※1 36	※1 42
営業外収益合計	629	716
営業外費用		
支払利息	※1 2	※1 31
投資有価証券評価損	2	8
自己株式の取得に関する付随費用	3	4
為替差損	—	6
雑支出	—	4
営業外費用合計	8	55
経常利益	834	184

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 208	※2 8
投資有価証券売却益	74	—
特別利益合計	282	8
特別損失		
減損損失	—	14
固定資産除却損	※3 6	※3 7
投資有価証券売却損	80	11
環境対策費	—	24
特別損失合計	87	57
税引前当期純利益	1,030	136
法人税、住民税及び事業税	165	186
法人税等調整額	96	△177
法人税等合計	262	8
当期純利益	768	127

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		4,491	29.0	5,737	33.3
II 労務費		1,362	8.8	1,389	8.1
III 外注費		7,856	50.7	7,455	43.2
IV 経費		2,068	13.3	2,263	13.1
(うち人件費)		(331)	(2.1)	(345)	(2.0)
V 完成工事補償引当金繰入額		12	0.1	11	0.1
VI 工事損失引当金 (純額)		△225	△1.4	434	2.5
VII 作業屑等控除額		△79	△0.5	△64	△0.3
当期工事原価		15,485	100.0	17,227	100.0
期首未成工事支出金		192		265	
合計		15,678		17,493	
他勘定振替高		△7		△76	
期末未成工事支出金		△265		△472	
当期完成工事原価 (注)		15,404		16,944	

- (注) 1 2024年3月期の「損益計算書」の完成工事原価には、不動産賃貸事業における賃貸費用(250百万円)及び太陽光発電事業における電気事業費用(17百万円)を完成工事原価に含めて表示しております。
- 2 2025年3月期の「損益計算書」の完成工事原価には、不動産賃貸事業における賃貸費用(347百万円)及び太陽光発電事業における電気事業費用(14百万円)を完成工事原価に含めて表示しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,361	389	11	401	340	35	26,330	1,480	28,185
当期変動額									
剰余金の配当								△222	△222
当期純利益								768	768
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5					
株式給付信託による自己株式の取得									
株式給付信託による自己株式の処分			56	56					
別途積立金の積立							500	△500	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	61	61	—	—	500	45	545
当期末残高	1,361	389	73	462	340	35	26,830	1,526	28,731

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,698	27,250	5,031	5,031	32,281
当期変動額					
剰余金の配当		△222			△222
当期純利益		768			768
自己株式の取得	△4	△4			△4
自己株式の処分	31	37			37
株式給付信託による自己株式の取得	△216	△216			△216
株式給付信託による自己株式の処分	159	216			216
別途積立金の積立		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	5,400	5,400	5,400
当期変動額合計	△28	578	5,400	5,400	5,979
当期末残高	△2,726	27,828	10,431	10,431	38,260

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,361	389	73	462	340	35	26,830	1,526	28,731
当期変動額									
剰余金の配当								△224	△224
当期純利益								127	127
自己株式の取得									
自己株式の処分			4	4					
株式給付信託による自己株式の取得									
株式給付信託による自己株式の処分									
別途積立金の積立							500	△500	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	4	4	－	－	500	△596	△96
当期末残高	1,361	389	77	467	340	35	27,330	929	28,635

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,726	27,828	10,431	10,431	38,260
当期変動額					
剰余金の配当		△224			△224
当期純利益		127			127
自己株式の取得	△1,241	△1,241			△1,241
自己株式の処分	12	17			17
株式給付信託による自己株式の取得		－			－
株式給付信託による自己株式の処分	8	8			8
別途積立金の積立		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△52	△52	△52
当期変動額合計	△1,220	△1,312	△52	△52	△1,364
当期末残高	△3,947	26,516	10,379	10,379	36,895

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

未成工事支出金は個別法による原価法、商品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、材料貯蔵品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物附属設備を除く建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

工事引渡後の瑕疵に対する補修費用に備えるため、過去の実績を基に発生見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ同時点でその金額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定額法により発生した事業年度から償却を行っております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定率法により発生時の翌事業年度から償却を行っております。

(6) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

3 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社の収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

鋼構造物製造事業の収益には、主として鋼製橋梁の製作・施工（保全）等が含まれ、工事契約については、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することにより、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、当事業年度末までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて行なっております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りが出来ない場合において、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、一部の収益については、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識しております。

4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益を 認識した工事契約 (完成済の工事は除く)	12,548	13,570
工事損失引当金	118	552

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表等に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式交付信託における取引の概要等)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産・負債のうち、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
その他流動資産	784百万円	731百万円
支払手形	250百万円	188百万円
工事未払金	311百万円	416百万円

※2 担保資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	853百万円	643百万円

なお、担保付債務はありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	49百万円	-百万円
雑収入	14百万円	17百万円
支払利息	2百万円	17百万円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	9百万円	0百万円
機械装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	-百万円
土地	196百万円	7百万円
賃貸不動産	1百万円	-百万円
計	208百万円	8百万円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	-百万円
解体費用他	6百万円	6百万円
計	6百万円	7百万円

(有価証券関係)

子会社株式で市場価格のない株式等以外のものではありません。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,923	4,151

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	39百万円	41百万円
工事損失引当金	36	170
退職給付引当金	214	220
長期未払金	31	31
完成工事補償引当金	3	3
その他	101	117
繰延税金資産小計	426	585
評価性引当額	△284	△281
繰延税金資産合計	142	303
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,595	△4,768
土地評価差額	△132	△115
繰延税金負債合計	△4,728	△4,884
繰延税金資産（負債）の純額	△4,585	△4,581

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	4.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.6%	△20.2%
住民税均等割	1.2%	8.9%
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	0.0%	△7.9%
税率変更による期末繰延税金資産（負債）の減額修正	－%	△14.4%
特別税額控除の額	△2.7%	△0.1%
その他	△0.7%	5.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4%	6.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が116百万円、その他有価証券評価差額金が136百万円、法人税等調整額が19百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,563,350	9,176
		三菱商事(株)	1,800,972	4,730
		中部電力(株)	267,204	433
		(株)大林組	168,751	334
		東海旅客鉄道(株)	100,000	285
		名工建設(株)	183,400	237
		阪和興業(株)	32,500	158
		徳倉建設(株)	30,600	147
		(株)横河ブリッジホールディングス	47,700	119
		太洋基礎工業(株)	62,400	115
		三菱地所(株)	43,143	104
		名古屋鉄道(株)	57,161	99
		キクカワエンタープライズ(株)	12,100	71
		京浜急行電鉄(株)	46,270	70
		日本製鉄(株)	21,888	69
		北海道電力(株)	83,727	63
		北陸電力(株)	75,092	62
		近鉄グループホールディングス(株)	19,049	60
		KDDI(株)	22,800	53
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	111,004	53
		首都圏新都市鉄道(株)	1,000	50
		ブラザー工業(株)	18,488	49
		(株)みずほフィナンシャルグループ	10,043	40
		関西電力(株)	22,049	39
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,297	35
		ボーイング	1,084	28
		東北電力(株)	24,096	24
		関西国際空港土地保有(株)	460	23
		東京湾横断道路(株)	400	20
		豊和工業(株)	13,837	17
		東京電力HD(株)	39,523	16
		中部国際空港(株)	304	15
		その他 24銘柄	54,765	64

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
合計	7,944,468	16,876

【債券】

銘柄	券面総額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券		
満期保有目的 の債券	三菱UFJホールディングス クレジットリンク債 モルガンスタンレーファイナンスLLC インデックス連動債	600 300
合計	900	900

【その他】

銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) EBRDゼロクーポン2601	4,000,000 5
投資有価証券	その他有価証券	日興レジェンド・イーグル	93,829,837 133
		(投資信託受益証券)	
		アッシュブリッジ・ポート米ドル分配	2,000,000 359
		(投資信託受益証券)	
		MSメキシコペソ建ゼロクーポン債3204	2,000,000 6
		(投資信託受益証券)	
		LMオーストラリア高配当買株毎月	68,760,966 46
		(投資信託受益証券)	
		ピクテ・グローバル・インカム・毎月	454,073,623 125
		(投資信託受益証券)	
		ピクテ・グローバル・インカム株式F (1年決算型)	11,444,703 36
		(投資信託受益証券)	
		ピクテ・バイオ医薬品ファンド	100,421,771 85
		(投資信託受益証券)	
		DIAM J-REITオープン	100,911,352 35
		(投資信託受益証券)	
		新ミューズニッチ米BDCF	36,254,872 44
		(投資信託受益証券)	
		フィデリティUSハイイールド毎月	368,604,000 126
		(投資信託受益証券)	
		GSアジアハイイールド債券アジア通貨	323,549,567 91
		(投資信託受益証券)	
		GSアジアハイイールド債券円コース	141,898,737 43
		(投資信託受益証券)	
		MSインフラ株式ヘッジなし予想分配揭示型	46,309,160 53
(投資信託受益証券)			
国際アジアリートF・IDR毎月	65,858,799 29		
(投資信託受益証券)			
国際アジアリートF・INR毎月	101,050,930 30		
(投資信託受益証券)			
FI投USリート・ファンドB (再投)	331,379,039 99		

銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) FTグローバルプレミア小型株式年2回	9,507,511	8		
		(投資信託受益証券) USポートフォリオUSD 分配アリ	1,000,000	165		
		(投資信託受益証券) GSアジアハイイールド債券米ドルコース	114,916,112	49		
		(投資信託受益証券) FD世界割安成長株Dヘッジ無	54,125,374	53		
		(投資信託受益証券) イーストSインドネシア債権OP 毎月	198,688,655	87		
		(投資信託受益証券) PIMCOインカムファンド円	11,130	77		
		(投資信託受益証券) PIMCOインカムファンド米ドル	106,045	130		
		(投資信託受益証券) GSバンクキャピタル証券ファンド円	4,804	29		
		(投資信託受益証券) GSバンクキャピタル証券ファンド・中国元	51,125	53		
		(投資信託受益証券) GSエマージングHY F・ブラジルリアル	128,332	43		
		(投資信託受益証券) GSエマージングHY F・メキシコペソ	72,304	55		
		(投資信託受益証券) GSココスキャピタル証券F円	10,137	63		
		(投資信託受益証券) GS新成長国通貨債券ファンド分配型USD	217,930	83		
		(投資信託受益証券) WAハイインカム社債Fリアル	225,359	50		
		(投資信託受益証券) WAハイインカム社債Fインドネシアルピア	311,251	111		
		(投資信託受益証券) WAハイインカム社債F米ドル	305,361	216		
		(投資信託受益証券) WAハイインカム社債Fポンド	10,769	11		
		(投資信託受益証券) WAハイインカム社債F円	19,235	86		
		(投資信託受益証券) WAバンクローンファンド円	6,848	32		
		(投資信託受益証券) WAトータルリターンオポチュ米ドル	109,409	102		
		(投資信託受益証券) NBコーポレートハイブリッドF円	3,958	31		
		(投資信託受益証券) ブラックロック世界高配当株式OP	78,070,107	103		
		(投資信託受益証券) マッコーリーグローバルインフラ債券	152,488,836	138		
		(投資信託受益証券) ノルディック社債F	36,580,905	33		
		(投資信託受益証券) 明治安田米国中小成長株F	29,271,148	23		
		合計			—	3,195

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,933	600	40 (5)	4,492	2,751	82	1,740
構築物	2,191	296	4	2,483	1,824	54	658
機械及び装置	5,479	611	140	5,950	4,568	303	1,381
車両運搬具	107	-	-	107	107	0	0
工具、器具及び備品	641	16	2	655	609	21	45
賃貸不動産	6,627	1,921	-	8,549	3,034	151	5,514
土地	1,320	-	17 (8)	1,303	-	-	1,303
リース資産	69	11	-	81	63	12	17
建設仮勘定	1,778	1,766	3,465	78	-	-	78
有形固定資産計	22,149	5,223	3,670	23,702	12,959	626	10,742
無形固定資産							
ソフトウェア	154	16	-	170	135	17	35
リース資産	12	-	-	12	11	1	0
その他	17	18	16	19	6	0	12
無形固定資産計	184	34	16	202	153	19	48
長期前払費用	69	14	5	77	53	12	23

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	A工場増築工事	407百万円
建物	本社工場屋根改修工事	100百万円
建物	工場増築部 屋外テント設置工事	74百万円
構築物	本社工場安全柵製作設置工事	79百万円
機械及び装置	太陽光発電設備設置（自社利用）	195百万円
機械及び装置	橋梁パネル溶接ロボット	170百万円
機械及び装置	1500Tプレスリプレース	163百万円
賃貸不動産	名古屋市中区マンション新築	1,921百万円
建設仮勘定	名古屋市中区マンション新築	755百万円
建設仮勘定	A工場増築工事	319百万円
建設仮勘定	太陽光発電設備設置（自社利用）	195百万円
建設仮勘定	本社工場屋根改修工事	100百万円
建設仮勘定	本社工場安全柵製作設置工事	79百万円

(注) 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	福利施設売却	21百万円
機械及び装置	溶接ロボット一式除却	57百万円
機械及び装置	堅型4本柱式1000T油圧プレス除却	30百万円
土地	習志野市社宅減損	8百万円
建設仮勘定	名古屋市中区マンション新築	2,101百万円
建設仮勘定	A工場増築工事	407百万円
建設仮勘定	1500Tプレスリプレース	191百万円
建設仮勘定	太陽光発電設備設置（自社利用）	195百万円
建設仮勘定	本社工場屋根改修工事	100百万円
建設仮勘定	本社工場安全柵製作設置工事	79百万円

(注) 3 「当期減少額」欄の（ ）は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	131	139	131	-	139
役員賞与引当金	16	-	16	-	-
完成工事補償引当金（注）	12	11	0	11	11
工事損失引当金	118	547	113	-	552
株式給付引当金	141	32	8	-	165

（注）完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は、未使用残高の戻入額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.takigami.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書		事業年度	自	2023年4月1日	2024年6月28日
(1)	及びその添付書類、 確認書	(第87期)	至	2024年3月31日	東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書		事業年度	自	2023年4月1日	2024年6月28日
		(第87期)	至	2024年3月31日	東海財務局長に提出
(3)	半期報告書 及び確認書	(第88期中)	自	2024年4月1日	2024年11月14日
			至	2024年9月30日	東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書			2024年7月1日 東海財務局長に提出
		金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等 の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主 要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書			2025年2月17日 東海財務局長に提出
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自	2025年2月1日	2025年3月7日
			至	2025年2月28日	東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

瀧上工業株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指定社員 公認会計士 端地 忠司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡根 良征
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀧上工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、瀧上工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、工事契約の収益は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて行われている。当連結会計年度の連結損益計算書に計上した完成工事高のうち履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識した工事契約の金額は14,048百万円であり、完成工事高全体の58.9%を占めている。 また、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準に記載のとおり、会社は、受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を工事損失引当金として計上している。当連結会計年度の工事損失引当金の残高は552百万円である。 インプット法の適用及び工事損失引当金の計上にあたっては工事原価総額の合理的な見積りが必要である。 （重要な会計上の見積り）に記載のとおり工事契約は顧客との契約に基づく仕様や作業内容により工事内容が決まるため個性が強く、また、工事の進行途上において仕様や作業内容の変更が行われることもあり、工事原価総額の見積りは不確実性を伴うものである。 以上より、工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上には、見積り要素が多く含まれており、経営者による判断が連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事契約に係る収益認識について履行義務の充足に係る進捗度の前提となり、また、工事損失引当金について損失見込額的前提となる工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・工事契約の実質的な変更、実行予算の策定及び見直しに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について評価した。 ・実行予算の明細の閲覧及び工事契約の管理者への質問により、原価項目が工事契約の仕様や作業内容に基づいて積算されていることを検討した。 ・工事原価管理資料の閲覧及び工事契約の管理者への質問により、実行予算が適時・適切かつ網羅的に見直されていることを検討した。 ・実際発生原価総額又は最新の実行予算と当初又は前年度の実行予算とを比較し、実行予算の精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、瀧上工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、瀧上工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

瀧上工業株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指定社員 公認会計士 端 地 忠 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡 根 良 征
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀧上工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、瀧上工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	瀧上工業株式会社
【英訳名】	The Takigami Steel Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧 上 晶 義
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	瀧上工業株式会社東京支店 (東京都中央区新川二丁目31番1号) 瀧上工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区南船場一丁目16番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 瀧上晶義は、当社及び連結子会社8社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しております。

当社グループは、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社5社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの主要事業が鋼構造物製造事業であり、その多くが一定の期間にわたり収益を認識する方法によって売上高を計上していることから、事業規模やその特性を表す指標として売上高が適切であると判断し、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点である当社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社の主要事業である鋼構造物製造事業の事業活動に大きく関わる勘定科目として売上高（完成工事高）、売掛金（完成工事未収入金）及び棚卸資産（未成工事支出金）に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、工事損失引当金等の各引当金に加え、税効果会計、固定資産に係る減損会計、有価証券の評価等の範囲に関する業務プロセスを識別した上で、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	瀧上工業株式会社
【英訳名】	The Takigami Steel Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧 上 晶 義
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	瀧上工業株式会社東京支店 (東京都中央区新川二丁目31番1号) 瀧上工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区南船場一丁目16番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長瀧上品義は、当社の第88期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。